

第2次長泉町環境基本計画

環境報告書

【2021（令和3）年度実績】



2023（令和5）年3月

長泉町くらし環境課

目次

第1章 環境報告書とは	1
1 環境報告書の目的	1
2 環境報告書の位置付け	1
3 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価	2
4 環境報告書の構成	3
第2章 環境基本計画の概要	4
1 計画の位置付け	4
2 計画の期間	4
3 計画の対象地域	5
4 計画の対象とする環境の範囲	5
5 計画の推進主体と役割	5
6 基本理念	6
7 望ましい環境像	6
8 環境目標	7
9 環境施策の体系	8
第3章 環境基本計画の進捗状況	9
1 数値目標と環境施策の評価まとめ	9
2 行動方針（行動方針の見方について）	11
◇行動方針 1 省エネルギーを推進する	12
◇行動方針 2 再生可能エネルギー等を普及・推進する	15
◇行動方針 3 4Rを推進する	17
◇行動方針 4 ごみを適正に処理する	19
◇行動方針 5 環境について学び行動する	21
◇行動方針 6 森林と農地をまもる	23
◇行動方針 7 身近な自然や生きものと共に生きる	26
◇行動方針 8 公園や緑をふやす	28
◇行動方針 9 清潔で美しいまちにする	30
◇行動方針 10 水や空気をきれいにする	32
資料編	35
1 「広報ながいずみ」の環境関連記事（令和3年度）	35
2 長泉町環境基本条例	50

注）報告書中の小数点以下の数値は四捨五入して表示しているため、合計値が合わない場合がある。

第1章 環境報告書とは

1 環境報告書の目的

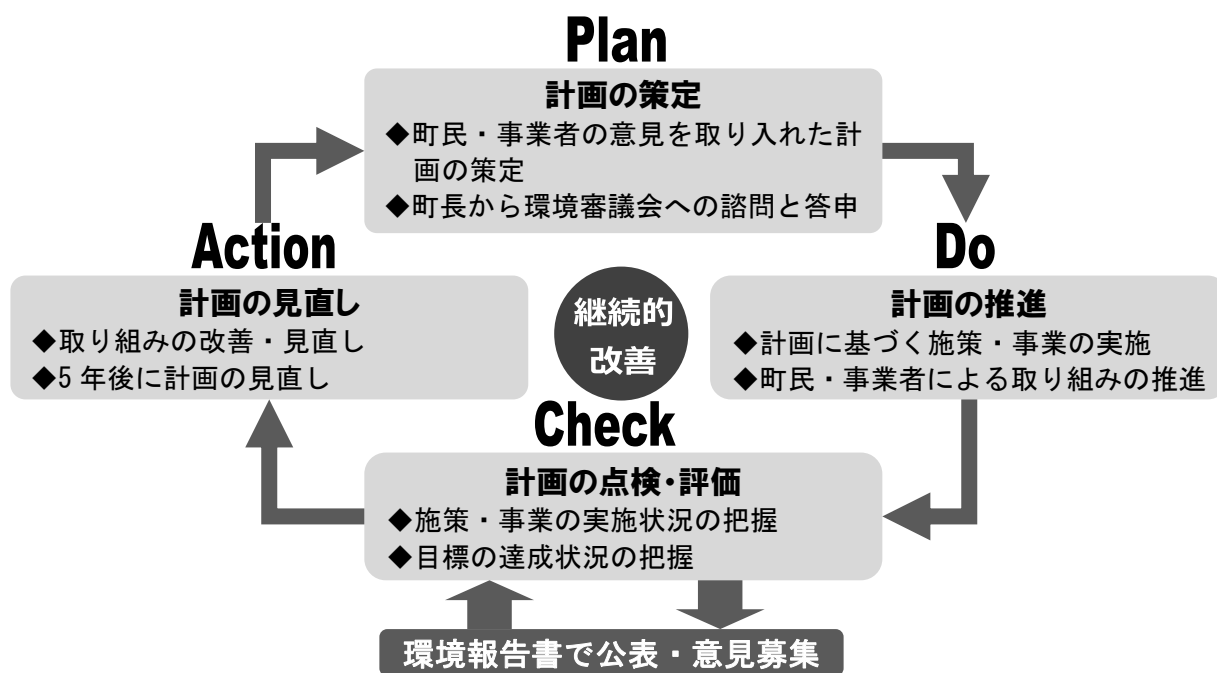
この環境報告書は、2022（令和4）年3月に策定した「第2次長泉町環境基本計画」に基づき、2021（令和3）年度の年次報告書として作成するものです。

環境報告書を作成・発行する大きな目的は、町・町民・事業者がお互いの情報を共有し、コミュニケーションの促進や協働を図っていくことです。また、情報を提供することにより、環境保全への関心を喚起し、環境保全活動をより活発にしていくことも目的のひとつです。

さらに、環境報告書は環境基本計画の進行管理という役割を担っています。計画に示された行動方針や重点プロジェクトに沿って、どのような取り組みが進められ、計画の目標が達成されているかを明らかにすることで取り組みの改善を図り、計画をより一層推進しようとするものです。

2 環境報告書の位置付け

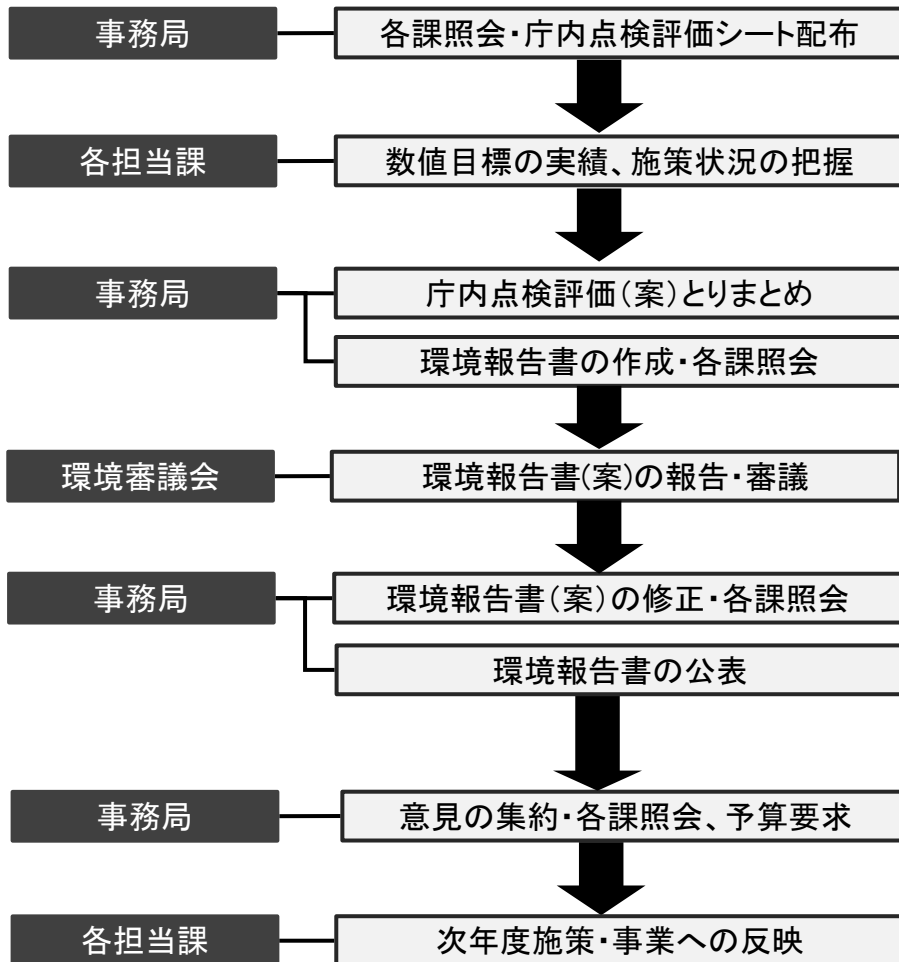
「第2次長泉町環境基本計画」の「第4章 推進体制・進行管理」では、環境に関する取り組みの実施状況を点検・評価することや、環境報告書（年次報告書）を毎年度作成・公表することなどを定めています。環境報告書は、PDCA サイクルのC（Check：計画の点検・評価）で作成・発行が定められています。



計画の進行管理

3 環境報告書の作成と報告書を活用した点検・評価

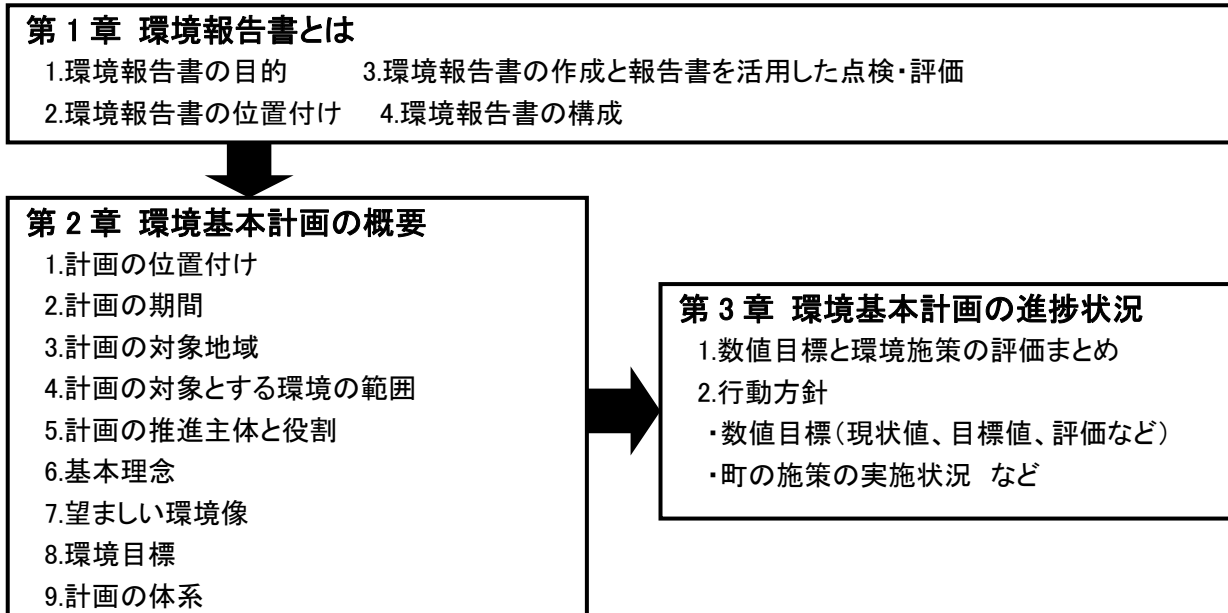
環境報告書の作成手順と、報告書を活用した環境基本計画の点検評価のしくみは以下のとおりです。



環境報告書の作成手順及び環境基本計画の点検評価のしくみ

4 環境報告書の構成

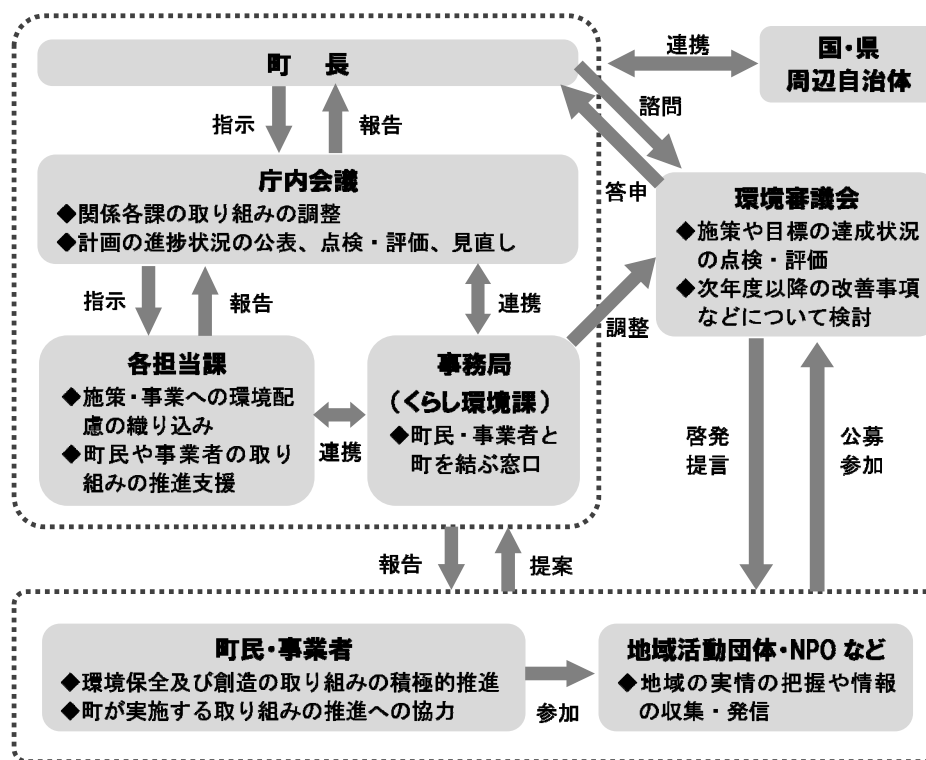
環境報告書の構成は以下のとおりです。



環境報告書の構成

参考 計画の推進に向けた体制づくり

「第2次長泉町環境基本計画」では、計画を推進する体制として、以下のようなしくみづくりを目指しています。

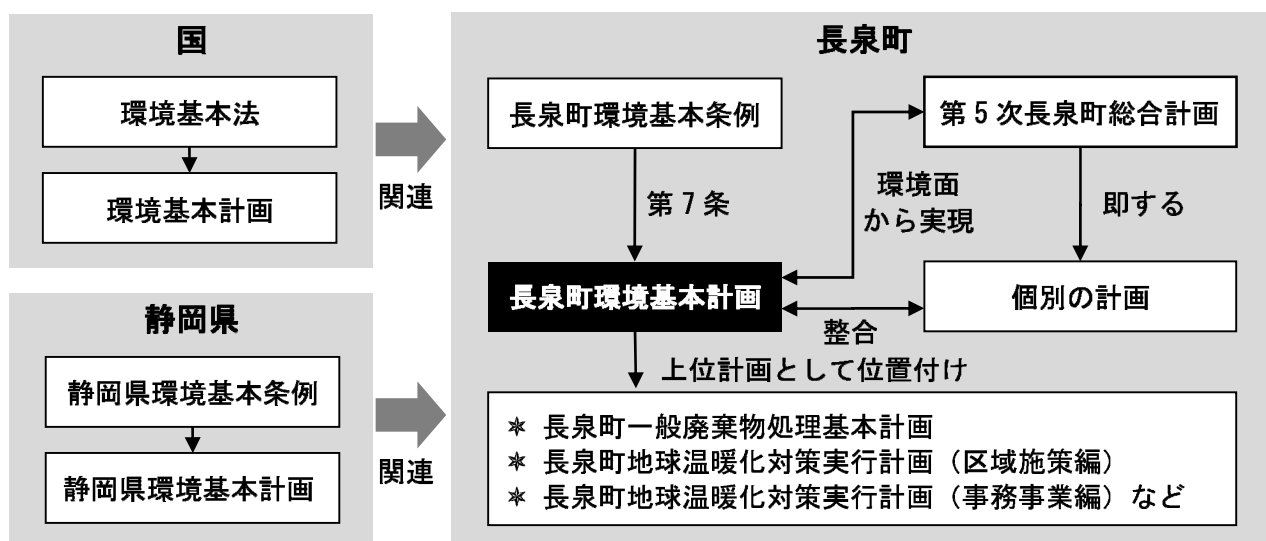


第2章 環境基本計画の概要

1 計画の位置付け

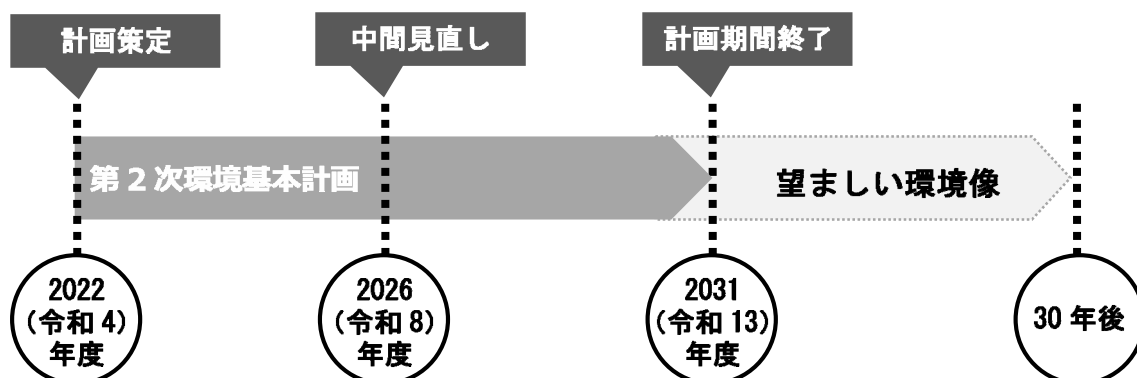
「第2次長泉町環境基本計画」は「長泉町環境基本条例」の第7条に基づき策定するものであり、環境に影響を及ぼすと思われる町の施策・事業は、この環境基本計画と整合を図りつつ進めることで、長泉町総合計画を環境の面から実現していくこととします。

なお、国や県の環境基本法・環境基本条例や環境基本計画などとの関連性にも配慮するとともに、本町が国や県、その他の自治体などと連携を取りながら進めていく施策や事業の方針についても示すものとします。



2 計画の期間

計画の期間は、2022（令和4）年度からの10年間とし、計画の目標年次は2031（令和13）年度とします。ただし、環境問題への取り組みは長期的な視点に立つことが重要であることから、本計画では30年後に実現させたい環境像を「望ましい環境像」として設定し、その実現のため、10年間に実施していく施策や取り組みの基本的方向を示すという形をとります。



3 計画の対象地域

計画の対象とする地域は、長泉町全域とします。

4 計画の対象とする環境の範囲

計画の対象とする環境分野を地球環境、廃棄物、環境教育・環境情報、自然環境、快適環境、生活環境に分け、さらに各分野に含まれる環境の範囲を以下のとおりとします。

なお、これらの環境は人口・世帯数、産業、交通、土地利用などの「社会」や「経済」などとも密接に関わるものであり、ここにあげた範囲に限らず、「環境」「社会」「経済」という視点で総合的に捉えていくこととします。

地球環境

省エネルギー
再生可能エネルギー
気候変動

廃棄物

ごみの発生抑制・
再利用・再資源化
ごみの適正処理

環境教育・環境情報

環境教育・環境学習
環境保全活動
環境情報

自然環境

森林・農地
動植物
自然とのふれあい

快適環境

公園緑地
景観・環境美化

生活環境

水環境・大気環境
(大気汚染・悪臭
騒音・振動)
公害・化学物質

5 計画の推進主体と役割

計画を推進する主体は、町・町民・事業者とします。各主体は、「長泉町環境基本条例」に規定されている責務を果たすとともに、互いに連携し、一体となって本計画の目標の達成に向けて協力していくことが必要です。

町

- ❖ 本町の自然・社会状況に応じた環境基本計画や施策を検討してこれを実施します。

町民

- ❖ 日常生活の中で自ら進んで、環境保全に関する取り組みを実践します。
- ❖ 環境施策に協力します。

事業者

- ❖ 環境負荷の低減や環境保全に関する取り組みを積極的に進めることにより、事業活動で生じる公害や自然環境への影響を防ぎます。
- ❖ 環境施策に協力します。

6 基本理念

基本理念とは、町・町民・事業者が環境の保全及び創造を推進するにあたって、行動や判断の共通認識とすべき事項を示したものです。

「長泉町環境基本条例」の第3条では、町の環境やそれを取り巻く地球環境について、現在及び将来の世代が環境からの恵みを受けることができるよう、4つの基本理念を定めています。

本計画においても、同条例の基本理念を踏襲して掲げます。

- 環境の恵みを受け、良好な環境を将来の世代へ引き継ぐ
- 町・町民・事業者それぞれが自主的かつ積極的に取り組む
- 環境への負荷を低減して自然と共生する循環型社会をつくる
- すべての事業活動や日常生活で地球環境の保全を推進する

7 望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本町がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標であり、おおむね30年後を想定しています。基本理念のもと、町・町民・事業者の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

自然の恵みを 未来へつなぐ 持続可能なまち ながいずみ

本町は、愛鷹山麓から続く広大な森林や里山、黄瀬川や桃沢川などの河川、豊富な水資源などがあり、多くの生物が生息・生育しています。そして、これらの自然環境が、潤いのある住環境の創造、自然災害の発生防止、豊かな産業の振興など、私たちの暮らしの基盤となっています。

このような「自然の恵み」は、現在の世代だけではなく、未来の世代にも残していくとともに、さらに磨きをかけたものにしていく必要があります。

そのため、私たちはこの「自然の恵み」が、活気のある、住みやすい現在の長泉町を支えているということを認識するとともに、将来へとつないでいくため、町・町民・事業者が協働して持続可能な社会をつくりあげていきます。そのことにより、住む人がいつまでも住み続けたい、訪れた人がまた来たいと思えるようなまちをつくります。

8 環境目標

望ましい環境像を実現するための柱として環境目標を定め、これらの下に具体的な施策を展開していきます。

■環境目標 1：脱炭素を実現するまち

エネルギー使用の増大は、地球温暖化など地球規模の問題を引き起こしました。特に近年では、猛暑や集中豪雨などの影響が既に現れはじめていることから、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが急務となっています。そのため、世界や国の歩調と合せながら、脱炭素を実現するまちをつくります。

■環境目標 2：ごみのない 資源が循環するまち

今までの大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルは、資源の枯渇や環境への負荷の増大、ごみの増大を引き起こしました。特に近年では、食品ロスや廃プラスチックの問題への対策が急務となっています。そのため、ごみの発生がない資源が循環するまちをつくります。

■環境目標 3：みんなで取り組み 環境を育むまち

本町の環境を将来にわたって守り育てていくためには、町民一人ひとりが環境問題のことをよく知り、環境を大切に思う心を持つことが大切です。そのため、町・町民・事業者が協働しながら、環境教育・環境学習や環境保全活動を拡大していくことで、よりよい環境をつくり育てていきます。

■環境目標 4：人と自然が 共生するまち

本町は、愛鷹山麓の広大な森林や、山麓から平地に広がる農地に囲まれ、多くの生物が生息・生育しています。また、身近な自然とのふれあいは、私たちの癒しや学びの場としても重要です。しかし、開発など人の活動によって自然環境が損なわれれば、最終的にはその影響が私たちの生活にも及ぶこととなります。そのため、人と自然が共生し、自然からの恵みを将来まで引き継いでいくことができるまちをつくります。

■環境目標 5：心地よく 住み続けたいまち

私たちの暮らしの中で、安らぎや快適さを感じる事ができる環境は、健康で文化的な生活をおくっていくためにとても重要な要素です。例えば、身近な場所に公園があること、まちに緑が多いこと、きれいな景色があること、ごみのない清潔な環境があることなどがそれにあたります。このような環境づくりをすることで、みんなが心地よく、住みやすく、今後もずっとここで暮らしたいと思えるまちをつくります。

■環境目標 6：水と空気がきれいで 安全・安心なまち

私たちが健康な生活をおくるためには、水や空気がきれいで、不快な音や臭いがせず、さらに化学物質などによる汚染などの心配のない安全な環境が必要です。そのため、日常生活や事業活動による環境への負荷を低減し、安全・安心で住み続けることができるまちをつくります。

9 環境施策の体系



第3章 環境基本計画の進捗状況

1 数値目標と環境施策の評価まとめ

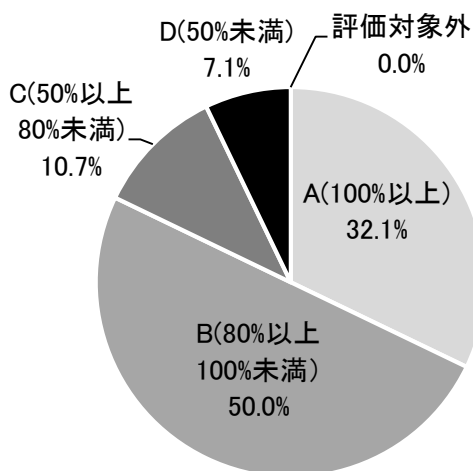
■数値目標の評価

2021（令和3）年度の現状値、策定時（2020年度）及び中間目標（2026年度）から設定した2021（令和3）年度の目標値を比較し、どの程度達成しているかをA～Dの4段階で評価しました。

その結果、A（100%以上達成）が32.1%、B（80%以上～100%未満達成）が50.0%、C（50%以上～80%未満達成）が10.7%、D（50%未満達成）が7.1%でした。

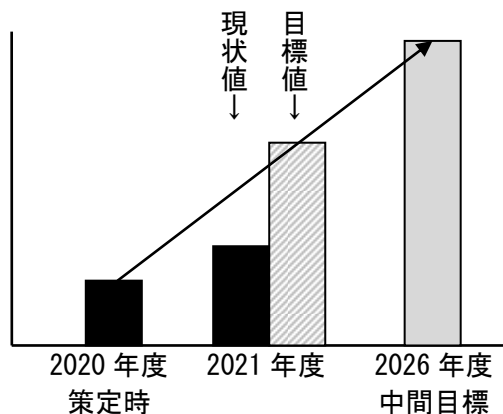
A～D 評価ごとの指標

評価	指標
A 100%以上達成	町域の温室効果ガス排出量の削減率（2013年度基準）、うちエコ診断受診世帯数（累計）、家庭用蓄電池設置件数（累計）、生ごみ処理機器補助基数（累計）、黄瀬川環境基準達成率、公共下水道普及率、下水道整備率、污水处理人口普及率、公害防止協定締結数
B 80%以上～100%未満達成	町公用車の低公害車の導入割合、太陽光発電設置件数（累計）、燃料電池コージェネレーションシステム設置件数（累計）、1人1日当たりごみ排出量、再資源化率、最終処分場の埋め立てごみ搬入量、最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量、アースキッズ参加者数（累計）、認定農業者数、水生生物観察会の参加人数（累計）、桃沢野外活動センターの利用者数、町民1人当たりの公園広場の面積、市街化区域における町民1人当たりの都市公園面積、町民が管理する花壇数
C 50%以上～80%未満達成	コミュニティ交通の利用者数、環境に関する講座や教室の参加者数（累計）、清掃の日参加延べ人数
D 50%未満達成	民有林の間伐面積（累計）、河川清掃参加者数
評価対象外	なし



2021（令和3）年度目標値に対する評価

中間目標（2026年度）を達成するために、2021年度時点で達成が期待される数値を「目標値」として算出し、現状値との比較により2021年度における評価を行います



目標値の考え方

数値目標一覧

環境目標	行動方針	番号	指標	単位	策定時	現状値		目標値	中間目標	最終目標
					2020年度	2021年度	評価	2021年度	2026年度	2031年度
1	1	1	町域の温室効果ガス排出量の削減率(2013年度基準)	%	-5.1 (2016)	-16.0 (2018)	A	8.0	-19.8	-28.0
		2	町公用車の低公害車の導入割合	%	71.6	71.6	B	74.7	90.1	96.3
		3	うちエコ診断受診世帯数(累計)	世帯	105	125	A	124	220	320
		4	コミュニティ交通の利用者数	人/年	39,098 (2019)	30,767	C	42,213	50,000	—
	2	5	太陽光発電設置件数(累計)	件	1,037	1,071	B	1,116	1,510	1,910
		6	燃料電池コージェネレーションシステム設置件数(累計)	件	98	105	B	117	210	310
		7	家庭用蓄電池設置件数(累計)	件	63	100	A	93	240	390
2	3	8	1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	708	699	B	702	670	660
		9	再資源化率	%	25.0	24.4	B	25.3	27.0	29.0
		10	生ごみ処理機器補助基数(累計)	基	1,254	1,294	A	1,273	1,370	1,470
	4	11	最終処分場の埋め立てごみ搬入量	t/年	1,347	1,320	B	1,343	1,320	1,300
		12	最終処分場の1人当たり埋め立てごみ搬入量	kg/人・年	30.9	30.4	B	30.8	30.3	29.8
3	5	13	環境に関する講座や教室の参加者数(累計)	人	1,300	1,300	C	1,825	4,450	6,700
		14	アースキッズ参加者数(累計)	人	1,937	2,381	B	2,386	4,630	6,880
4	6	15	民有林の間伐面積(累計)	ha	18	1	D	3	3	3
		16	認定農業者数	人	17	17	B	17	18	21
	7	17	水生生物観察会の参加人数(累計)	人	398	438	B	443	670	870
		18	桃沢野外活動センターの利用者数	人/年	37,597	35,855	B	37,998	40,000	42,000
5	8	19	町民1人当たりの公園広場の面積	m ² /人	10.30	10.30	B	10.31	10.38	10.54
		20	市街化区域における町民1人当たりの都市公園面積	m ² /人	1.45 (2019)	1.50	B	1.64	2.10	2.78
		21	町民が管理する花壇数	箇所	79	79	B	81	90	100
	9	22	清掃の日参加延べ人数	人	20,012	16,071	C	21,677	30,000	30,000
		23	河川清掃参加者数	人/年	0	0	D	3,000	3,000	3,000
6	10	24	黄瀬川環境基準達成率	%	100.0	100.0	A	100.0	100.0	100.0
		25	公共下水道普及率	%	77.7	78.7	A	78.7	83.7	88.7
		26	下水道整備	%	64	66	A	65	68	72
		27	汚水処理人口普及率	%	86.0	86.7	A	86.5	89.0	91.5
		28	公害防止協定締結数	社	37	38	A	37	39	41

注) 評価は現状値(2021年度)と目標値(2021年度)の数値を比較し、どの程度達成しているかを示したもの。

A:100%以上達成 B:80%以上~100%未満達成 C:50%以上~80%未満達成 D:50%未満達成 - :評価対象外
目標値、評価の詳細については、P20以降の数値目標の項目を参照。

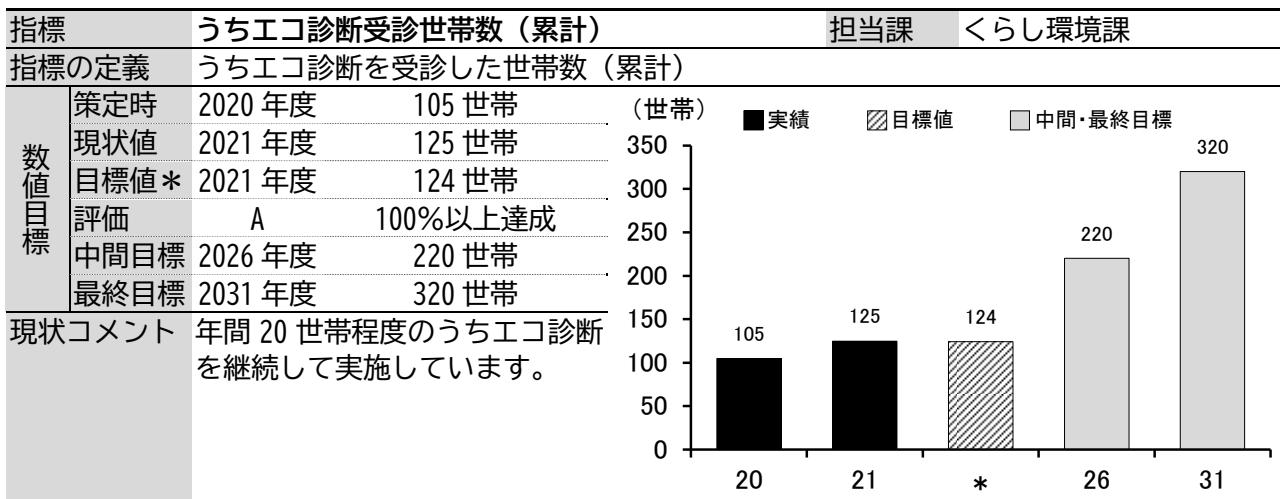
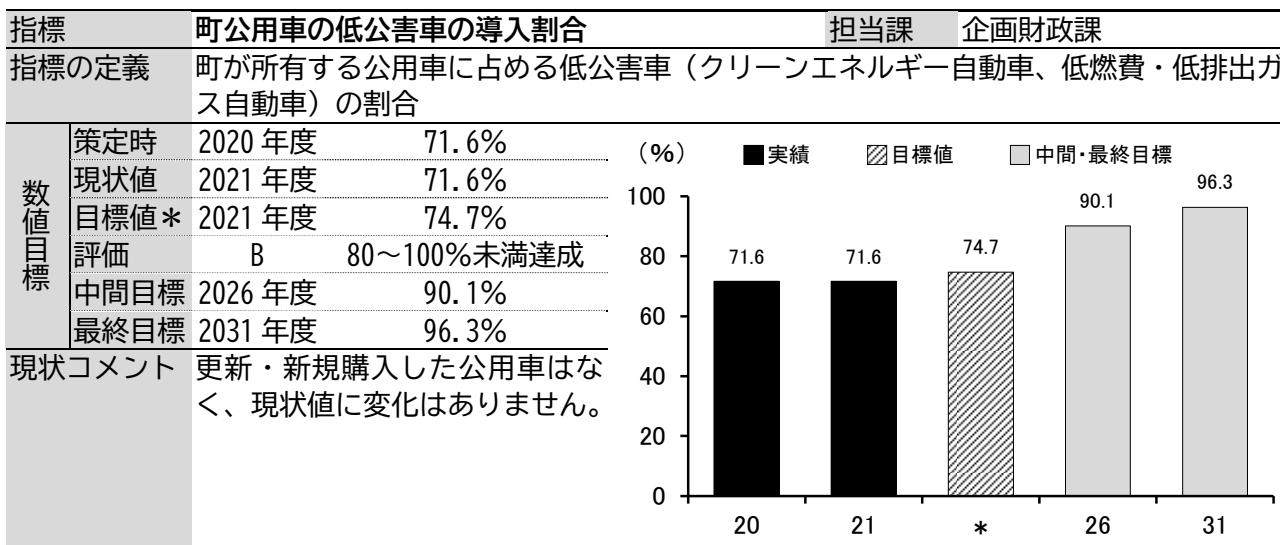
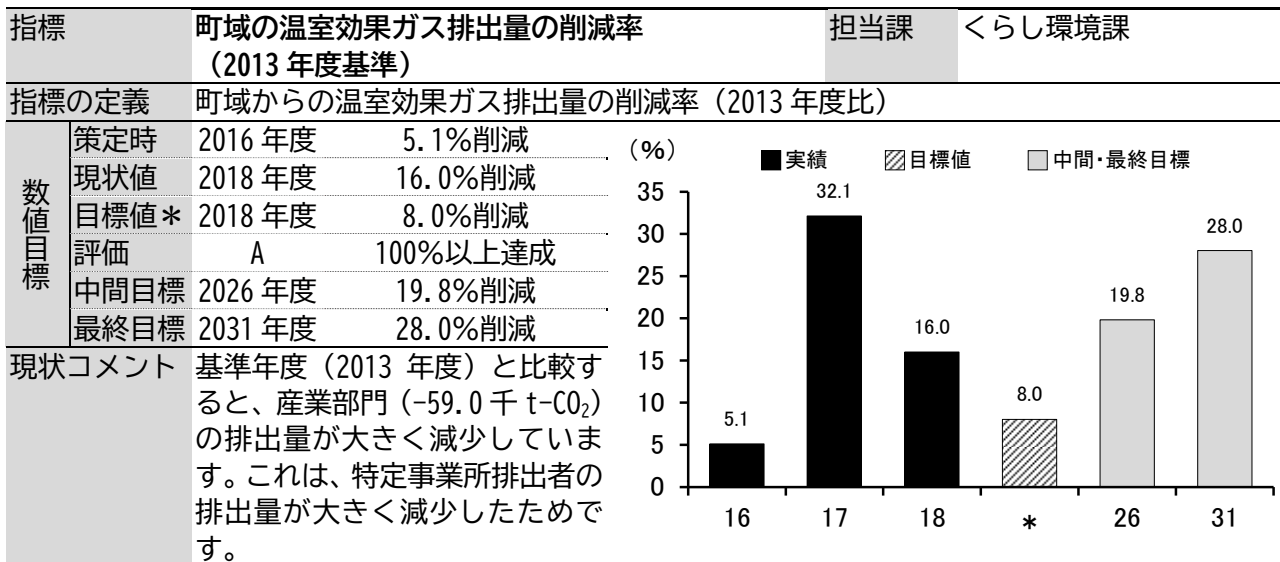
【行動方針】

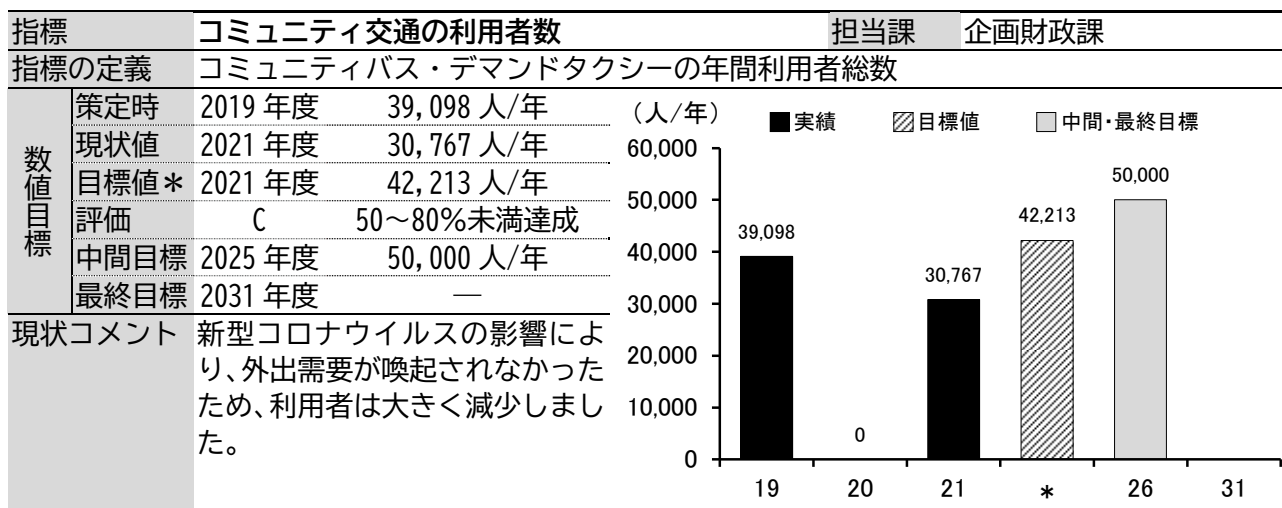
環境目標 1 | 脱炭素を実現するまち

1 省エネルギーを推進する



■数値目標





■町の施策

①家庭や事業所における省エネルギーの推進

- ゼロエネルギー住宅（ZEH）に対する補助、既存建築物に対する省エネルギー改修の促進、省エネルギー診断の推進を行います。
- 出前講座やウェブサイト、広報などで地球温暖化対策やエネルギーに関する情報提供を行います。
- 中小事業者を対象にエコアクション21の認証取得や省エネルギー機器への補助を行うとともに、環境負荷の少ない燃料への転換促進を図ります。
- 環境負荷の少ない事業所や環境マネジメントを取り入れた事業所を誘致します。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、啓発活動、イベント等の開催 【くらし環境課】はありませんでした。また、出前講座の申し込みもありませんでした。

②町有施設や町の事業における省エネルギーの推進

- 公共施設・学校におけるエネルギーの使用の合理化や省エネルギー改修を行うとともに、クールスポットづくりによる地域全体の省エネルギーの推進を図ります。
- 公共施設の新築時には、コージェネレーションシステムの導入や建物間における電気・熱の融通などを検討します。
- 自転車や原付の利用促進により、公用車の使用頻度を減らします。
- 公用車への次世代自動車の導入、充電・充填設備（電気・水素）の設置などにより、次世代自動車の普及促進を図ります。
- イベント実施時の環境負荷の低減やカーボンオフセット（J-クレジットなど）の利用を推進します。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 学校におけるエネルギーの使用の合理化は、校長会にて節電の呼びかけを実施しました。省エネルギー改修として、長泉小学校に新設したD棟はZEB Readyに対応しています。また、各学校の職員室をクールスポットとして利用していただくよう呼びかけています。 【教育推進課】
- ◇ 特定事業者として、庁内の地球温暖化対策推進リーダーを中心に合理化を図りました。 【くらし環境課】
- ◇ 公共施設において、省エネルギー型の建築物の大きな導入はありませんでした。 【くらし環境課】
- ◇ 「福祉健康まつり」において、臨時送迎バスを運行することで公共交通機 【福祉保険課】

関を利用した来場を促しました。2021（令和3）年度は、新型コロナウイルスの影響により、「福祉健康まつり」の開催はありませんでした。

③省エネルギーのまちづくり

- 省エネルギー型の街路灯などの設置を推進します。
- 道路整備により交通渋滞を抑制するとともに、安全・安心な生活道路、歩行者・自転車空間を確保します。
- 民間路線バスの確保・利用促進、コミュニティバスの路線確保・見直しを図るとともに、JR沿線の自治体などと鉄道の利便性向上等の働きかけを行います。
- グリーンスローモビリティや自動運転、MaaSなどの新技術を活用した交通システム導入の検討をします。
- 「環境創造型まちづくりにおける連携に関する協定」を締結します。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 交通の分散等を図るため、（都）池田柵線、（都）沼津三島線及び（都）高田上土狩線の整備を進めました。【建設計画課】
- ◇ 引き続き、安全・安心な道路整備を進めていきます。【建設計画課】
- ◇ 下土狩駅駐輪場及び長泉なめり駅前自転車駐車場内の管理を週6日、朝・夕2時間ずつ実施しました。また、放置自転車についても、年3回調査を実施し、撤去を行いました。【管理日数】292日 【撤去数】36台【地域防災課】
- ◇ 町内バス路線を集約したバスマップを作成し、町内公共施設や医療機関などに配架するとともに、ウェブサイトにも掲載しました。【企画財政課】
- ◇ 町内を運行する赤字の2路線（桜堤線、駿河平線）に対して補助金を交付しました。【企画財政課】
- ◇ 2022（令和3）年度のコミュニティバス路線再編に向け、長泉町公共交通協議会において、国・県・バス事業者・町民代表の方などに意見聴取を行いました。【企画財政課】
- ◇ 御殿場線利活用推進協議会に参画し、利便性向上等に関する要望活動を行いました。【企画財政課】
- ◇ JR東海に対し、新幹線ひかり号の三島駅停車本線の増加等の要望書を提出しました。【企画財政課】

【行動方針】

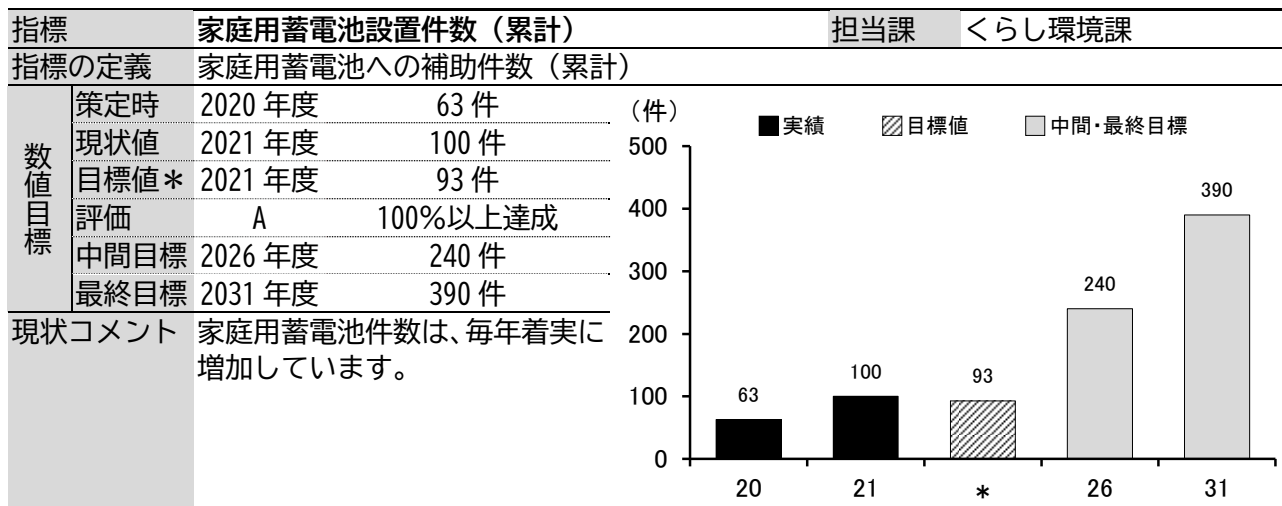
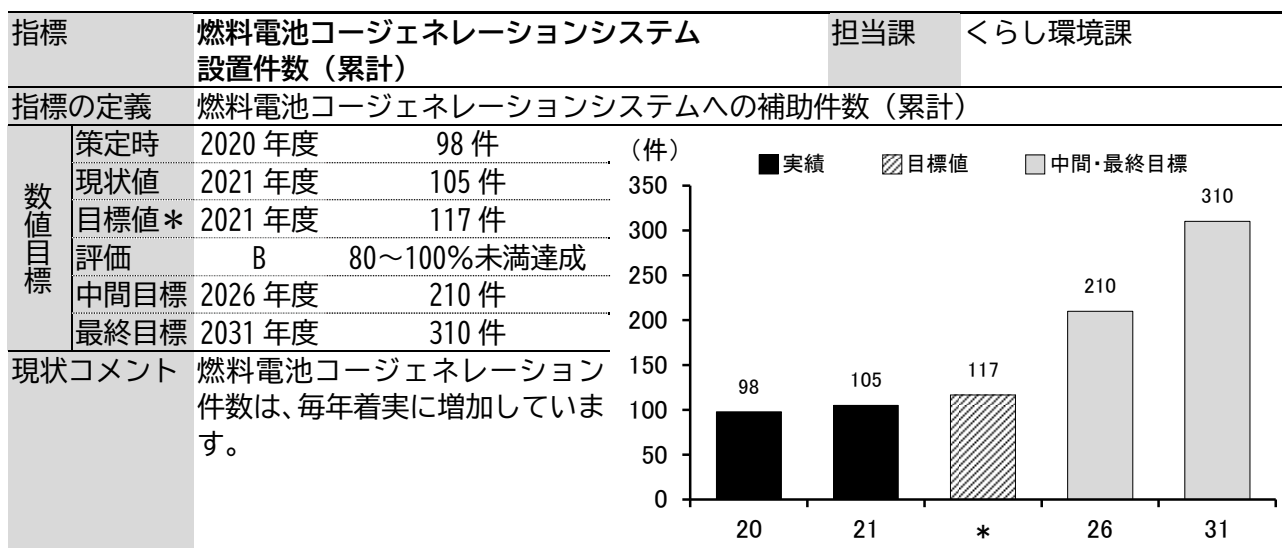
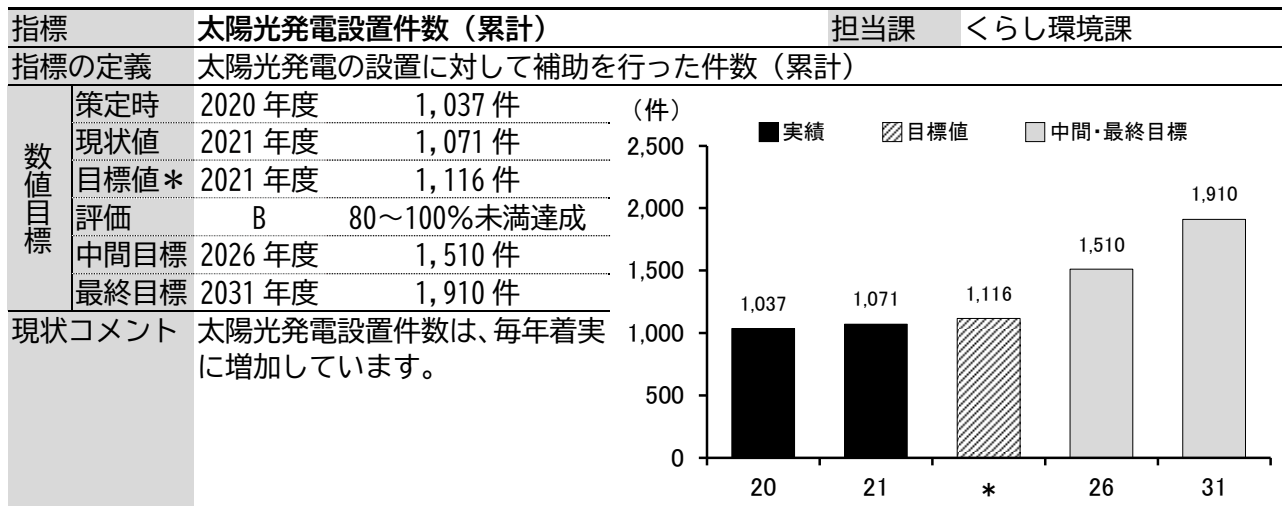
環境目標 1 | 脱炭素を実現するまち

2

再生可能エネルギー等を普及・推進する



■数値目標



■町の施策

①再生可能エネルギーの導入促進と周辺環境との調和

- 家庭を対象に再生可能エネルギー機器への補助を行います。
- 中小事業者を対象に再生可能エネルギー設備への補助を行います。
- 町内の再生可能エネルギーを活用した施設について、普及・PRを行います。
- 「長泉町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づき、再生可能エネルギー発電事業と周辺環境との調和を図ります。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 新たに ZEH 等支援事業費補助金を受付し、ZEH、太陽光、蓄電池、エネファームの補助を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 2020（令和2）年度に「長泉町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を制定し、再生可能エネルギー発電施設の設置について規制・指導等を行いました。 【建設計画課】

②気候変動による影響の低減

- 人の健康や都市生活、農畜産業、自然環境に対する影響の緩和、災害の減災など、気候変動による影響を少なくするための施策を推進します。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ なし

【行動方針】

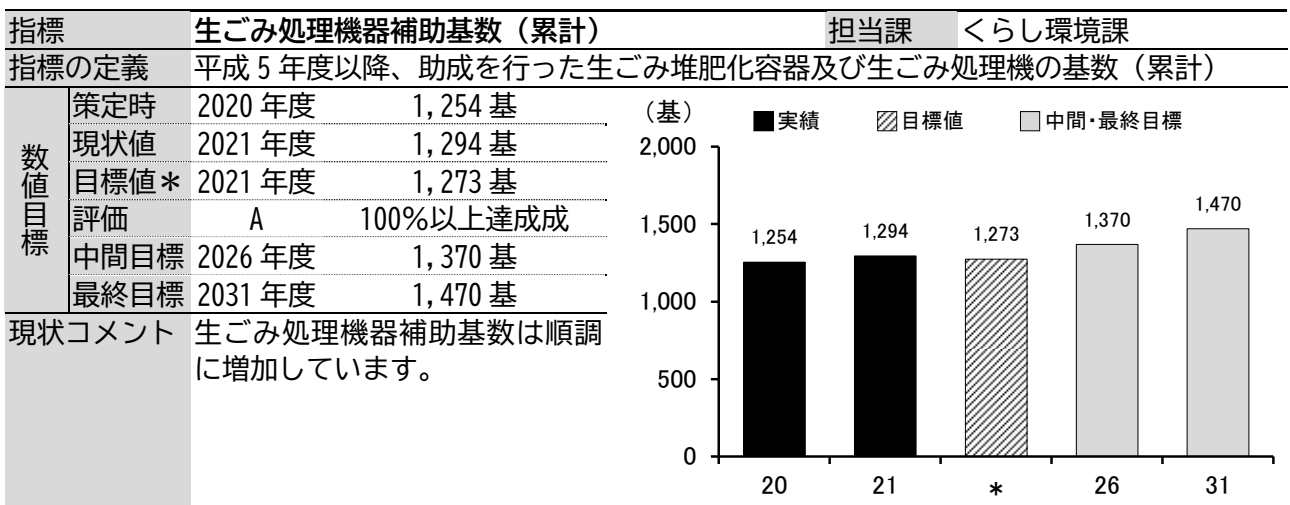
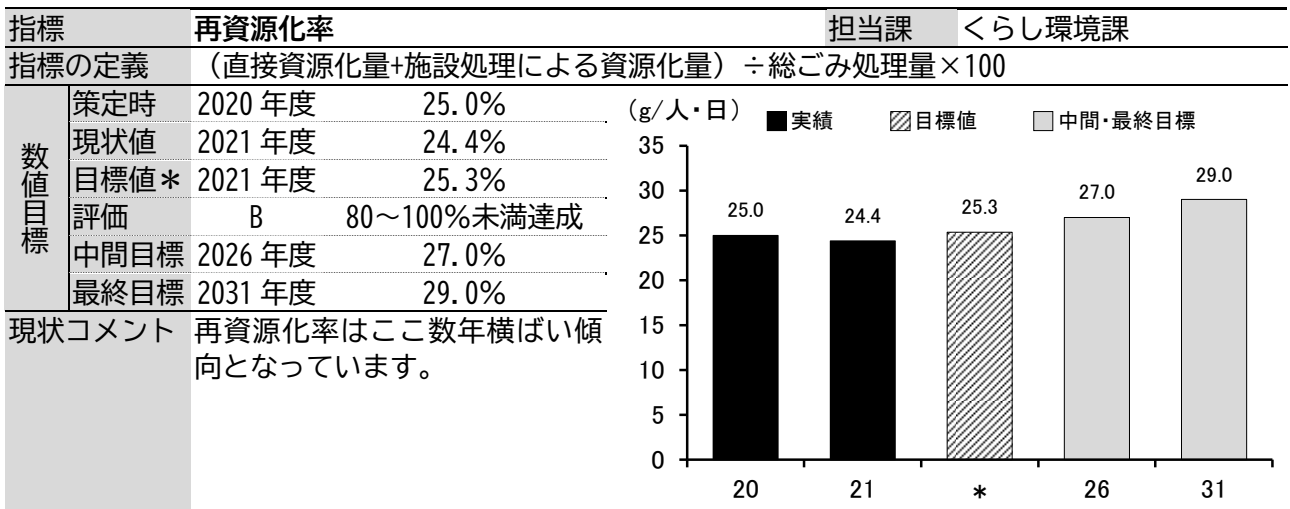
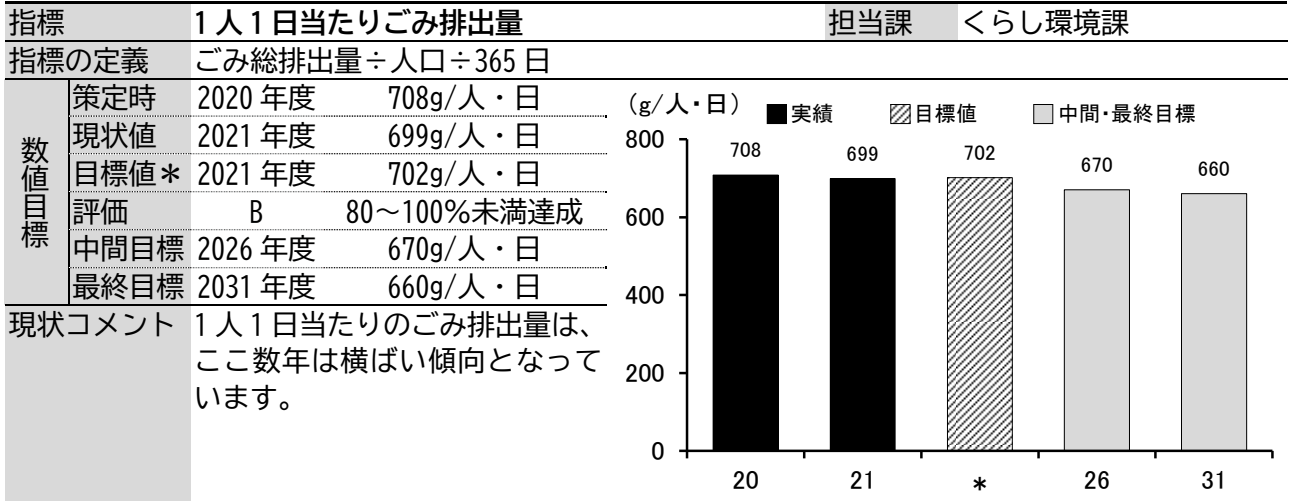
環境目標 2 | ごみのない 資源が循環するまち

3

4R を推進する



■数値目標



■町の施策

①ごみの発生抑制（リフューズ・リデュース）の推進

- プラスチックをはじめとするごみの減量につながる販売・購入スタイルの普及を図ります。
- 水切りの徹底、生ごみ処理機器への補助などにより、生ごみの減量を推進します。
- 家庭ごみの有料化を検討します。
- 事業系ごみの削減のため、受入制限を行います。
- 排出されたごみの組成を調査することで、直接搬入ごみの減量を図ります。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ レジ袋削減のため、長泉町ロゴ入りエコバッグを作成し、配布しました。 【くらし環境課】
- ◇ 生ごみ処理機の補助金を満額利用しました。 【くらし環境課】
- ◇ ごみ分別の徹底、問題点を研究しました。 【くらし環境課】
- ◇ 事業系ごみの削減のため、受入制限を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 毎月、ごみ質調査を行いました。 【くらし環境課】

②ごみの再利用（リユース）・再資源化（リサイクル）の推進

- ごみの再利用を促進するため、フリーマーケット・バザーの開催支援、不用品活用バンクの利用を促進します。
- 民間事業者による店頭回収などの再資源化を支援します。
- 剪定枝の回収・チップ化などによる再資源化を推進します。
- 町民への食品ロスに関する普及啓発やフードバンクへの有効活用の促進をします。
- 小型家電の回収・資源化を図ります。
- 公共施設において環境負荷の少ない製品の使用を行います。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 不用品活用バンクの申込状況をウェブサイトに掲載し、町民に周知しました。 【くらし環境課】
- ◇ 廃油ステーションは1箇所のみで、剪定枝はチップ化、太径は委託処理をしました。 【くらし環境課】

③ごみに関する普及啓発・調査研究

- アルミ缶回収や地域清掃活動、焼却場などへの社会科見学、出前講座など、学校教育と連携した意識啓発を図ります。
- 広報や出前講座、生涯学習講座などを活用し、町民・事業者への情報提供と意識啓発を図ります。
- ごみ処理施設の見学による意識啓発を図ります。
- 「廃棄物減量等推進審議会」により、ごみの減量・再資源化に向けた総合的な施策の検討を行います。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 塵芥焼却場への社会科見学で、小学校3校を受け入れました。 【くらし環境課】
- ◇ ごみに関するPRを広報誌で行いました。 【くらし環境課】

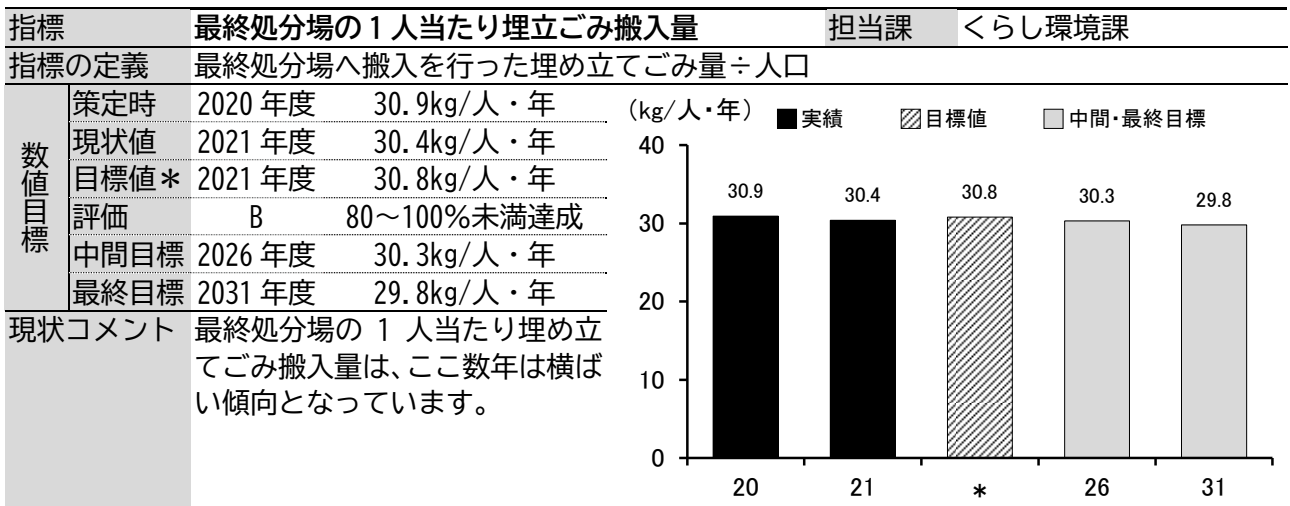
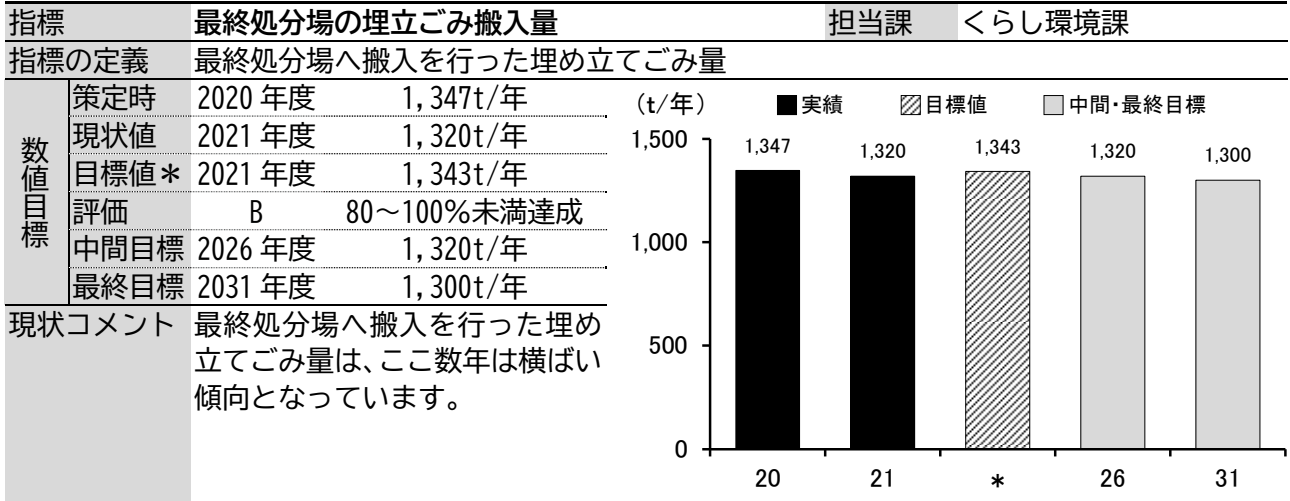
【行動方針】

環境目標 2 | ごみのない 資源が循環するまち

4 ごみを適正に処理する



■数値目標



■町の施策

①効率的な収集・運搬

- 分別排出の周知徹底を図ります。
- 各自治会が管理するごみステーションの適正管理を支援します。
- 高齢者や障がい者の個別訪問によるごみ収集を支援します。
- 効率的な収集・運搬方法の検討を行います。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ ごみカレンダー等を配布し、分別排出について周知しました。また、不適排出物には、レッドカードを貼り付け、適正排出を依頼しました。【くらし環境課】
- ◇ ごみステーションに、ネット及びカゴを配布しました。【くらし環境課】
- ◇ にここ収集を継続し、実施しました。【くらし環境課】
- ◇ ステーションの場所や車両の車種など、効率的な収集・運搬方法の検討を【くらし環境課】

行いました。

②適切な中間処理の実施

- 適正な再資源化ルートを選定を行います。
- 再資源化量を正確に把握するため、計量を充実します。
- 焼却場の適正な維持管理を行います。
- ごみ処理の効率化を図るため、広域的な取り組みを推進します。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 適正な再資源化ルートの実施をしました。 【くらし環境課】
- ◇ 再資源化量の計量を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 焼却場の適正な維持管理を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ ごみ処理の広域的な取り組みについて、県からヒアリングを受けました。 【くらし環境課】

③適切な汚泥処理の推進

- 脱水汚泥の外部搬出処理を行います。
- 最終処分場の適正な維持管理、延命化を図ります。
- 不適物の混入防止の啓発をします。
- 産業廃棄物の最終処分場への持ち込み禁止を徹底し、自ら処理するよう指導します。
- し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の事業者に対する指導・助言を行います。
- 裾野市長泉町衛生施設組合の管理するいずみ苑において、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を行います。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 脱水汚泥の外部搬出をしました。【207.7t/年】 【裾野市長泉町衛生施設組合】
- ◇ 最終処分場の適正な維持管理を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 不適物の混入を防止する啓発のPRを広報誌で行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 事業者に対する産業廃棄物の最終処分場への持ち込みの禁止を徹底し、自ら処理するように指導しました。 【くらし環境課】
- ◇ 法令などの制限に従い、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の事業者に対して指導・助言等を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ いずみ苑において、し尿及び浄化槽汚泥を適正処理しました。【6,111kl/年】 【裾野市長泉町衛生施設組合】

【行動方針】

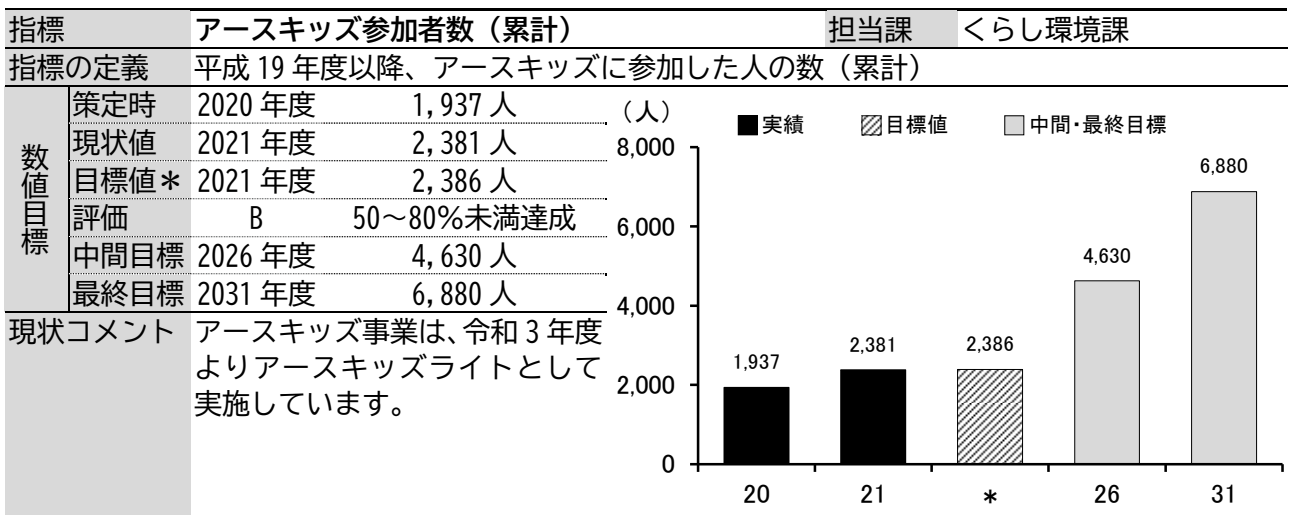
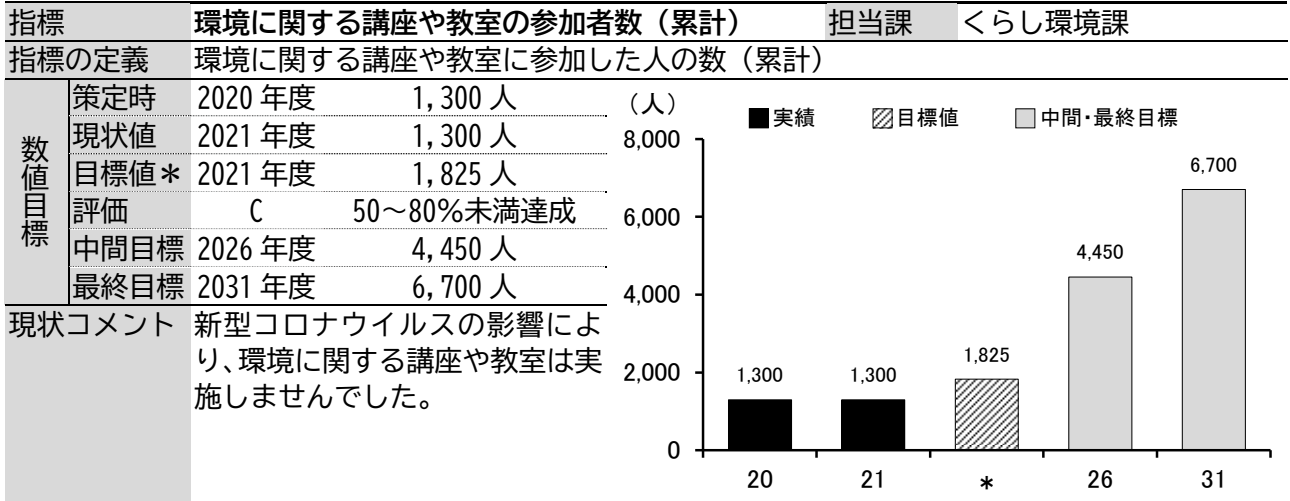
環境目標 3 | みんなで取り組み 環境を育むまち

5

環境について学び行動する



■数値目標



■町の施策

■町の施策

①環境教育・環境学習の推進体制の強化

- 環境教育・環境学習の体制の強化、教材の作成を行います。
- 静岡県地球温暖化防止活動推進センターとの協働による環境教育・環境学習を行います。
- 自然教室・遠足・社会科見学などでの環境教育・環境学習を行います。
- 環境教育・環境学習の地域指導者を養成します。
- 緑の少年団活動を推進します。
- 森づくりを総合学習に取り入れるための組織づくりを行います。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 小学校では地域探検に出かけたり、郷土読本を使ったりして、町内の歴史や自然・環境について学びました。 【教育推進課】

- ◇ 水生生物観察会を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 2021（令和3）年度より、アースキッズ事業は「アースキッズライト」として実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ アースキッズ事業を町内小学校で実施し、環境保護やSDGsについて学びました。 【教育推進課】
- ◇ 各校の4年生が長泉町塵芥焼却場・最終処分場へ社会科見学に行き、環境について学習しました。 【教育推進課】
- ◇ 水の大切さと小水力発電を周知するための紙芝居を保管しています。 【くらし環境課】
- ◇ 学校内における緑化推進活動を行いました。 【工事管理課】

②環境について学ぶ機会や場所の提供

- 自然観察会の開催、焼却場の見学、リサイクル活動などを通じて環境保全意識の高揚を図ります。
- ポスター・作文などのコンクールを実施し、環境教育の啓発に努めます。
- 学校における自発的な環境学習活動を実施します。
- 環境に関する展示コーナーや町のイベントなど、環境学習の場の提供について検討します。
- 桃沢野外活動センターを活用して人と自然とのふれあいを促進します。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 焼却場などの施設見学の受け入れを行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 狩野川水系水質保全協議会において、河川美化ポスターを町内小中学校から募集し、表彰と展示を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 例年通り、環境ポスターについては静岡県主催のコンクールに参加応募しました。 【教育推進課】
- ◇ 委員会活動として、牛乳パックリサイクルやアルミ缶回収等を実施しました。委員を中心に周囲に呼びかけを行うことで、エコ活動への意識の高揚につながっています。 【教育推進課】
- ◇ 自然の中で様々な体験を親子で行う「桃チャレ」を月1回開催しました。 【健康増進課】
毎回、多数の親子が参加しました。

③環境情報の提供・環境保全活動の拡大

- 環境報告書を作成・公表するほか、環境基本計画概要版の活用、広報ながいずみへの掲載など、環境基本計画の周知啓発を行います。
- 環境保全に関する表彰を実施します。
- 環境情報を環境教育に活用します。
- 町民や事業者、環境保全団体などによる環境保全活動を支援します。
- イベント実施時には、公共交通機関の利用、再利用できる製品の使用、カーボンオフセットの活用など、できるだけ環境への負荷の少ない方法を検討・実施します。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 環境美化運動推進協議会により、環境美化活動に貢献した区・個人に対して表彰をしました。 【くらし環境課】
- ◇ 各教科や総合学習で、インターネットを活用した環境に関する調べ学習を実施しました。令和3年度から1人1台のタブレット端末を導入したため、より手軽にインターネットで調べ学習ができるようになりました。 【教育推進課】
- ◇ 河川美化活動を行っている団体を環境美化功労として表彰しました。 【くらし環境課】
- ◇ 「福祉健康まつり」において、臨時送迎バスを運行することで公共交通機関を利用した来場を促しています。2021（令和3）年度は、新型コロナウイルスの影響により、「福祉健康まつり」の開催はありませんでした。 【福祉保険課】

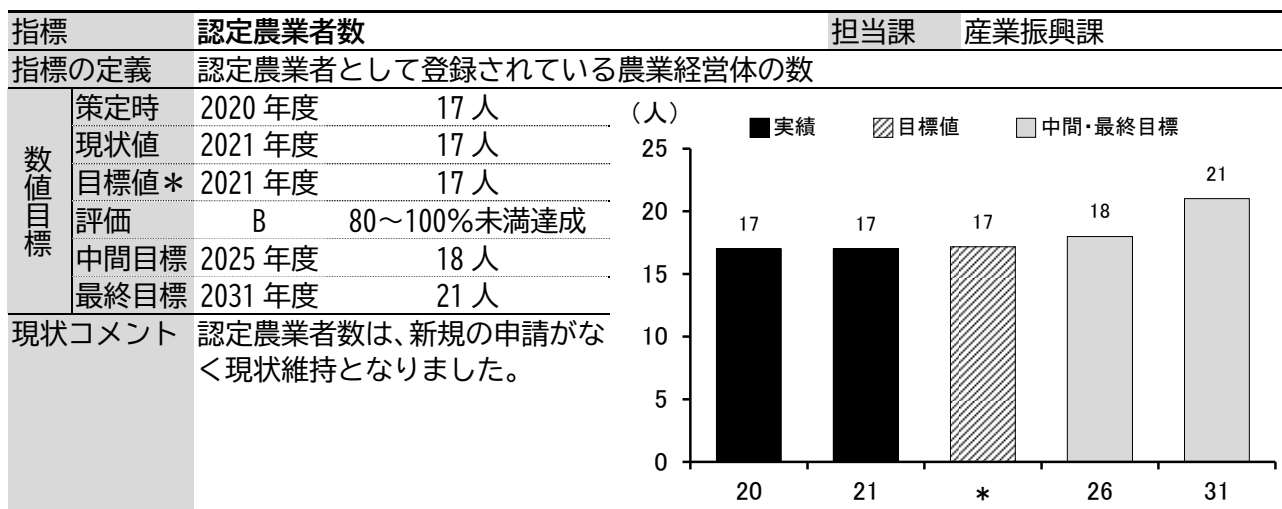
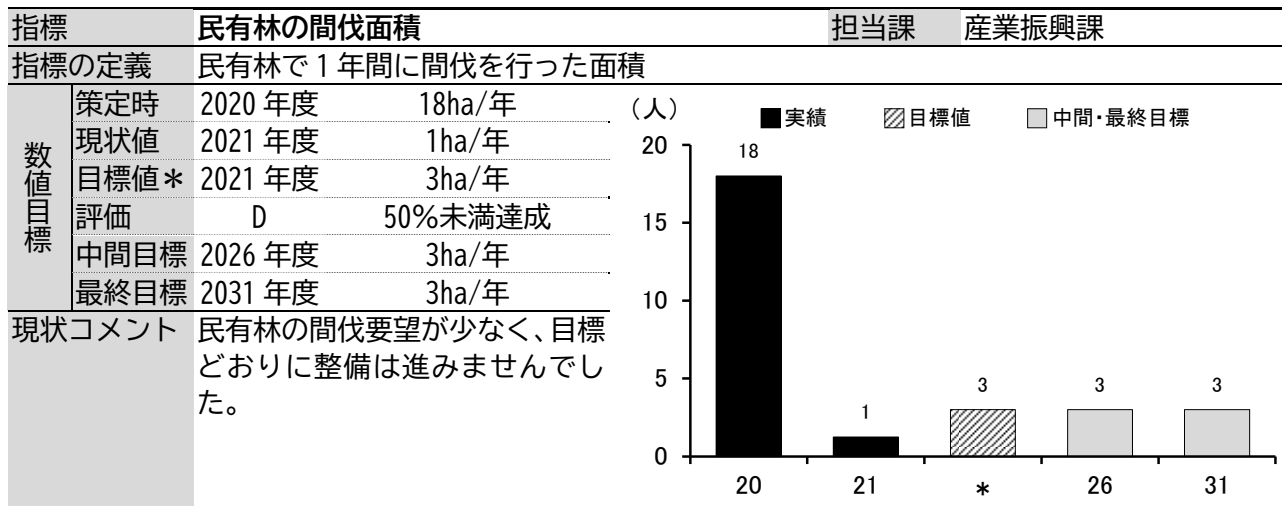
【行動方針】

環境目標 4 | 人と自然が共生するまち

6 森林と農地をまもる



■数値目標



■町の施策

①森林の保全と適正利用

- 林地開発許可制度の運用、森林の利用転換や土地形質変更について事業者への指導・助言を行います。
- 国有林は、水土保全を重視する森林として、林野庁と連携しながら保全します。
- 水と緑の杜公園などで森づくりや川に親しむイベント（アマゴ放流、水生生物観察会）を開催します。
- 森林環境教育の一環として、町内園児を対象に間伐体験を実施します。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 法令などの制限に従い、事業者に対して指導・助言などを行いました。 【産業振興課】
- ◇ 狩野川水系水質保全協議会において、河川愛護啓発・保全のために、アマゴの放流を実施しました。 【くらし環境課】

②総合的な森林管理と森林施業の推進

- 長泉町森林整備計画による総合的な森林管理や林道の整備を行います。
- 針葉樹から広葉樹への転換や、在来種による森づくりを行います。
- 町有林の人工林を間伐します。
- 森林組合との連携により、森林施業の推進や林業従事希望者への支援をします。
- 町民参加型の植林・育成活動や森林環境教育を行います。
- 森林認証などを受けた木製品、間伐材などを利用するとともに、広く普及啓発します。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 森林組合と調整し、総合的な森林管理や林道の整備を行いました。 【産業振興課】
- ◇ 森林経営計画に基づき、梅ノ木沢において間伐材の搬出路整備を予定していましたが、2021（令和3）年7月豪雨の影響で作業道を使用できず、整備を見送りました。 【企画財政課】
- ◇ 森林組合との連携により、森林施業の推進や林業従事希望者への支援を行いました。 【産業振興課】
- ◇ 町内のこども園・保育園・幼稚園（計13園）の5歳児を対象に、町有林の有効活用と森林環境教育を目的とした間伐体験を実施しました。 【企画財政課】

③総合的な農業振興と自然環境への配慮

- 計画的な農業振興を図るとともに、耕作放棄地の解消を図ります。
- 地域住民による農地・水・環境保全向上活動の支援・助言を行います。
- 新たな担い手確保、認定農業者の育成を働きかけます。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 耕作放棄地を活用したサツマイモの栽培による干し芋の製品化、販売の支援を行いました。 【産業振興課】
- ◇ 地域住民による農地・水・環境保全向上活動を支援し、活動の助言を行いました。 【産業振興課】
- ◇ 長泉町「人・農地プラン」の実質化を実施しました。 【産業振興課】
- ◇ 担い手への集積を推進するため、個別訪問を実施しました。 【産業振興課】

④地産地消の推進

- 地産地消により、消費者に信頼される産地づくりを行います。
- 特産品の普及や地域食材を活かしたメニューの考案などを行います。
- 学校給食で地産地消を推進します。
- 農業協同組合と連携し、地域食材の販売を促進します。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 町内の幼稚園・保育園・こども園にて地産地消事業を実施しました。 【産業振興課】
- ◇ 町の特産品について学ぶ機会として「トクサンジャー」の塗り絵を作成し、町内すべての幼稚園、保育園及びこども園の年長児（5歳児クラス）に配布しました。【13園・403人】 【健康増進課】
- ◇ 町の特産品を使用したレシピ集「長泉町特産品ニコニコレシピ」を配布しました。 【健康増進課】
- ◇ 地産地消のための食材購入費2,000万円を毎年予算措置しており、地元で生産された農畜産物を積極的に学校給食に活用しているほか、食育活動の一環として、町の特産物を中心とした学校給食「長泉の日」を、8月を除く 【学校給食センター】

毎月1回実施しました。

- ◇ 農業協同組合と連携し、産直市で「あしたか牛フェア」を実施するなど、【産業振興課】
地域食材の販売促進を推進しました。

⑤環境保全型農業の推進

- 環境保全型農業による減農薬・減化学肥料栽培の取り組みを支援します。
- 家畜排泄物については適正に管理し、堆肥として土づくりに活用します。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 東部家畜保健衛生推進協議会に加入しており、堆肥利用の現状把握に努め【産業振興課】
ました。

【行動方針】

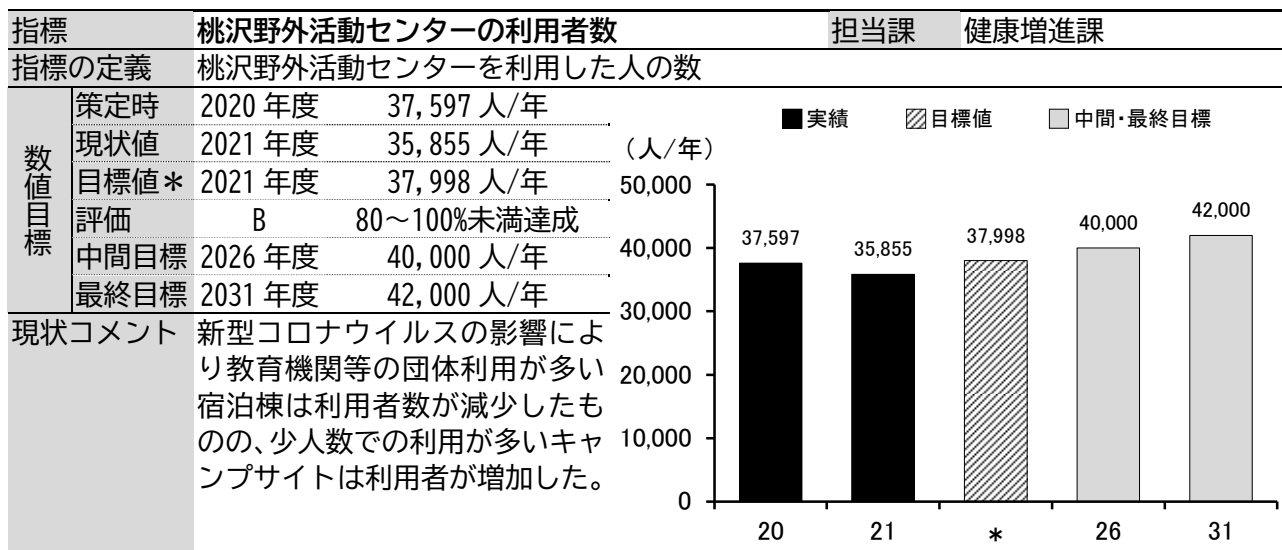
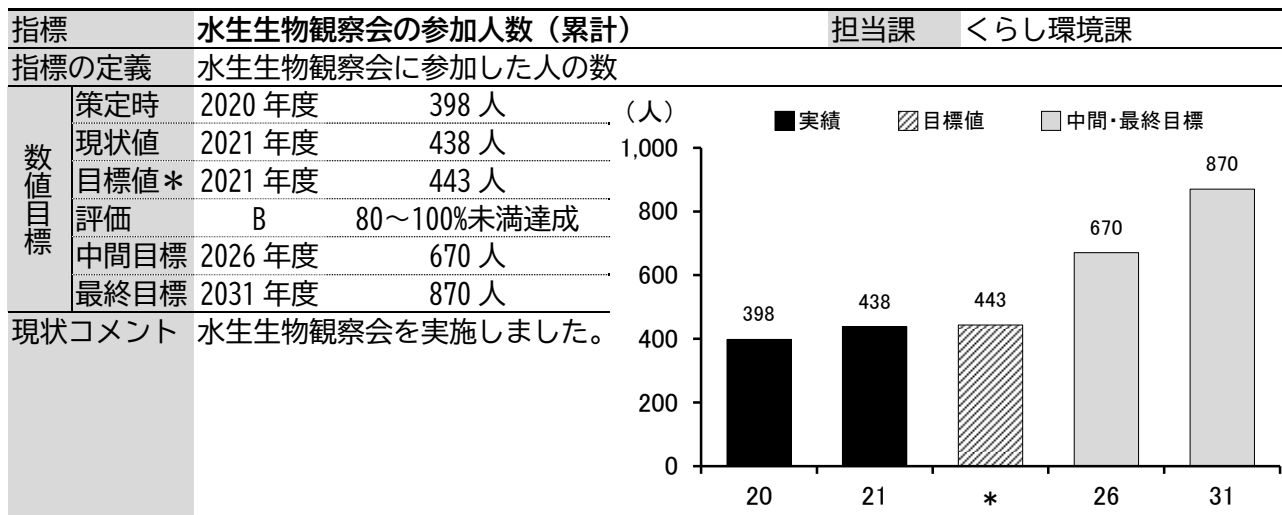
環境目標 4 | 人と自然が共生するまち

7

身近な自然や生きものと共に生きる



■数値目標



■町の施策

①自然環境の保全と自然観察会・保護活動の実施

- 愛鷹山の自然環境を保全・管理します。
- 自然環境との調和・共生に配慮した土地利用を行います。
- 水生生物観察会などを行います。
- 環境美化運動推進協議会や地域団体などと連携し、桃沢川にアマゴの稚魚を放流します。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 地元住民とともに愛鷹山の自然環境の保全整備に努めました。【産業振興課】
- ◇ 狩野川水系水質保全協議会において、河川愛護啓発・保全のために、アマゴの放流を実施しました。【くらし環境課】
- ◇ 都市開発等にあたっては、自然への負荷を最小限に抑え、自然環境との調【建設計画課】

和・共生に配慮した土地利用を進めました。

- ◇ 開発事業者に対し、周辺の自然的土地利用に配慮した土地利用の助言・指導を行いました。 【産業振興課】
- ◇ 水生生物調査を行いました。 【くらし環境課】
- ◇ 狩野川水系水質保全協議会において、水質保全の観点からアマゴの放流を実施しました。 【くらし環境課】

②鳥獣保護と適正管理及び動物愛護の推進

- 鳥獣保護管理法に基づく野生鳥獣の保護を行うとともに、有害鳥獣対策を支援し、農畜産物被害の防止に努めます。
- 飼い猫や飼い主のいない猫の避妊去勢手術への助成、ペットの飼養マナーの指導、狂犬病予防接種の推進など、動物愛護を推進します。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 有害鳥獣防護柵等設置費補助金の受付を行い、町猟友会に有害鳥獣捕獲を委託しました。【20件】 【産業振興課】

③自然とのふれあいの場や機会の創出

- 野外活動施設などの整備を図り、自然環境活用型の森林の有効利用を進めて、町民が自然環境に親しむ場を創出します。
- 桃沢野外活動センターでは、魅力的な事業の企画運営について指定管理者に依頼し、人と自然とのふれあいを促進します。
- 水と緑の杜公園などの水辺の維持管理を行います。
- 自然と親しむ場の創出につながるイベントを開催します。
- 水と緑の杜公園などで森づくりや川に親しむイベント（アマゴ放流、水生生物観察会）を開催します。
- 自然とのふれあいを促進するため、道路、公共サインや遊歩道の整備を行います。
- 河川や水路、寺社林や屋敷林など、まちなかに残る自然環境を保全します。

2021（令和3）年度の実績

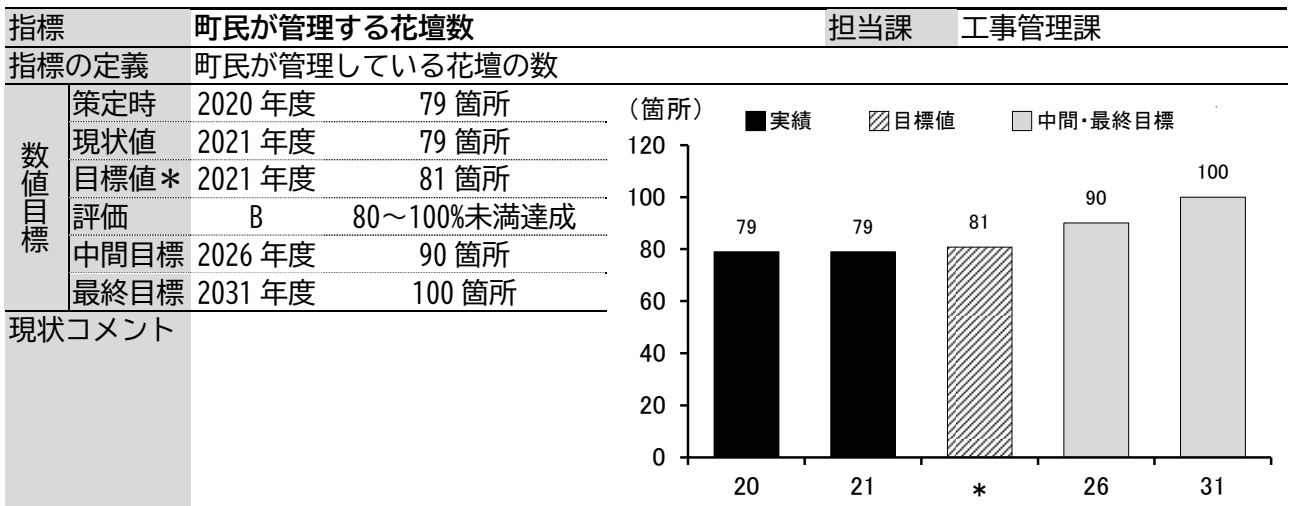
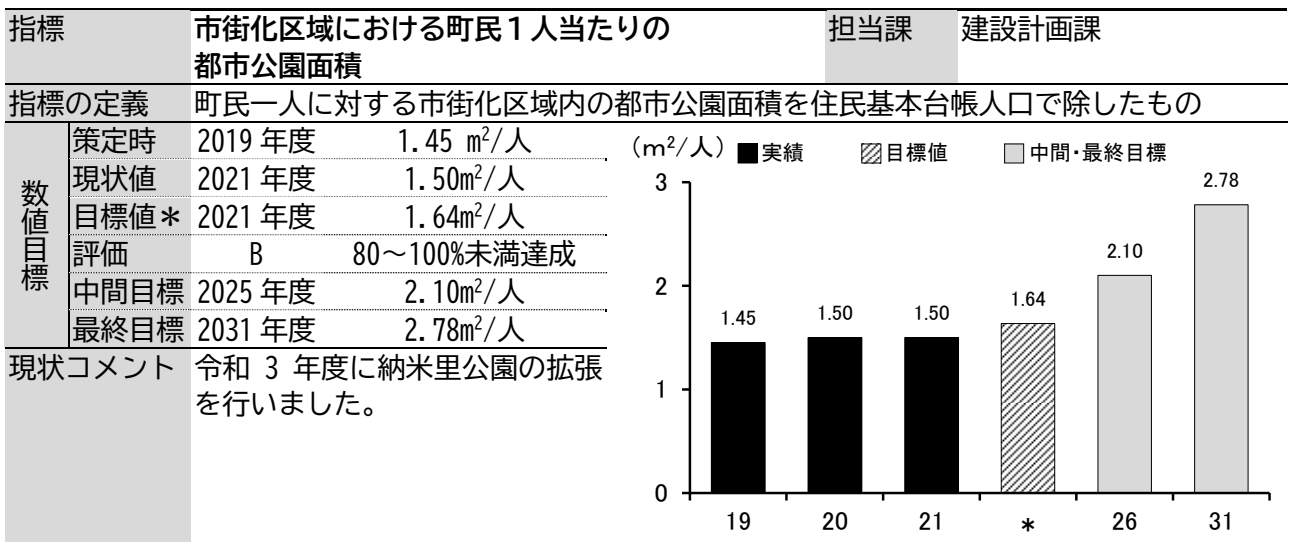
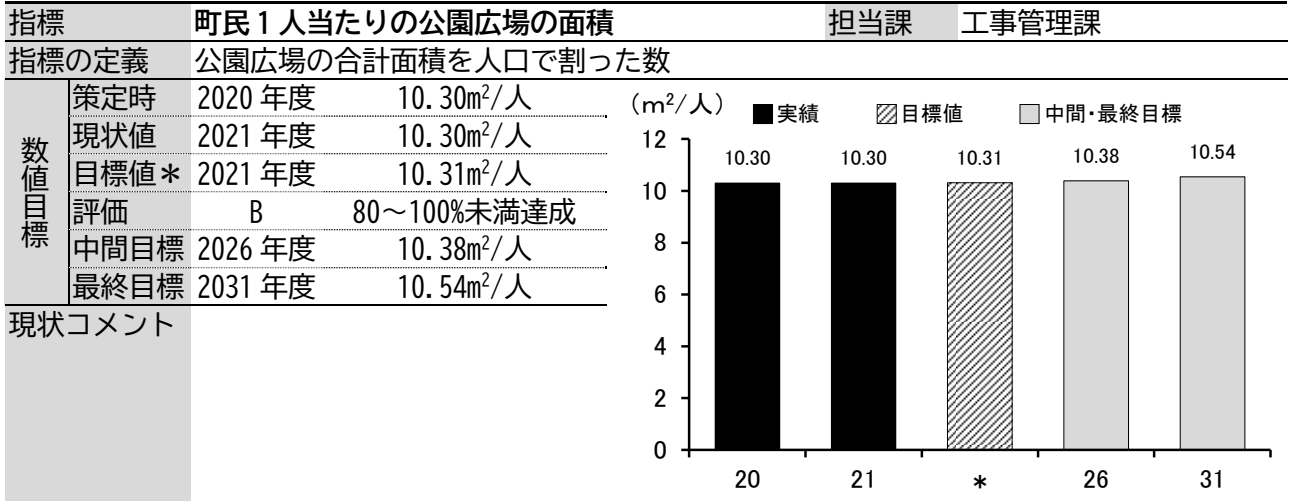
- ◇ 自然の中でリラックスした時間を過ごしてもらうために、桃沢キャンプ場内にハンモックビレッジを設けました。 【健康増進課】
- ◇ 野外活動センター内に「焚き火ブース」を設け、自然の中でくつろいでいただけるスペースの構築を図りました。 【健康増進課】
- ◇ 年間を通して業者委託による維持管理を実施しました。 【工事管理課】
- ◇ アマゴの放流を実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 自然とのふれあいを促進するため、町道575号線は100mの道路改良を行いました。 【工事管理課】
- ◇ 土地利用事業指導、開発許可及び景観計画の届出等において、協議・調整を行いました。 【建設計画課】

8

公園や緑をふやす



■数値目標



■町の施策

①公園緑地の保全と整備・活用

- 公園・広場の空白地域における公園整備を行います。
- 鮎壺公園の維持管理、イベントでの利活用について検討します。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 鮎壺公園の整備を実施したほか、空白地帯への公園の設置を検討しました。【建設計画課】
- ◇ 吊橋の保守点検を実施しました。【工事管理課】
- ◇ 鮎壺公園の管理運営について、住民を交えた勉強会を開催しました。【建設計画課】

②公共施設・公園・道路などの緑化推進

- 公共施設内の緑化木などの維持管理、フラワーポットによる緑化を推進します。
- 公共施設への花の配布、ハンギングバスケットの設置、ポケットパークの緑化を推進します。
- 身近な広場の整備、新設の都市計画道路整備では、街路樹などの植栽を検討します。
- 各地区の緑化推進を支援します。
- 町民との協働による道路の花壇管理を継続します。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 公共施設への花苗配布、ハンギングバスケットの維持管理を実施しました。【工事管理課】
- ◇ 町立園で年1回程度の緑化木剪定業務を委託し、花の植替え等も年3回程度実施しました。【こども未来課】
- ◇ 福社会館、在宅福祉総合センター、障害者就労支援施設において、緑化に努めました。【福祉保険課】
- ◇ 公共施設への花苗の配布を行いました。【工事管理課】
- ◇ 公園、道路等の整備にあたっては、緑の確保を検討していきます。【建設計画課】
- ◇ 公共施設への花苗の配布を行いました。【工事管理課】
- ◇ 地域が管理する花壇などの整備は行っていませんが、花苗配布を介して支援を行いました。【工事管理課】
- ◇ がんセンター周辺の道路の花の植替え、維持管理を行いました。【工事管理課】

③家庭や事業所における緑化推進

- 緑化に関する出前講座、園芸講習会、緑化リーダーの育成などにより、緑化についての普及啓発を行います。
- 花と緑のコンクールを開催します。
- 土地利用事業指導、開発許可や景観計画の届出において、緑地の確保を適切に指導します。
- 適正な工場緑地の維持・管理を普及・啓発します。

2021（令和3）年度の実績

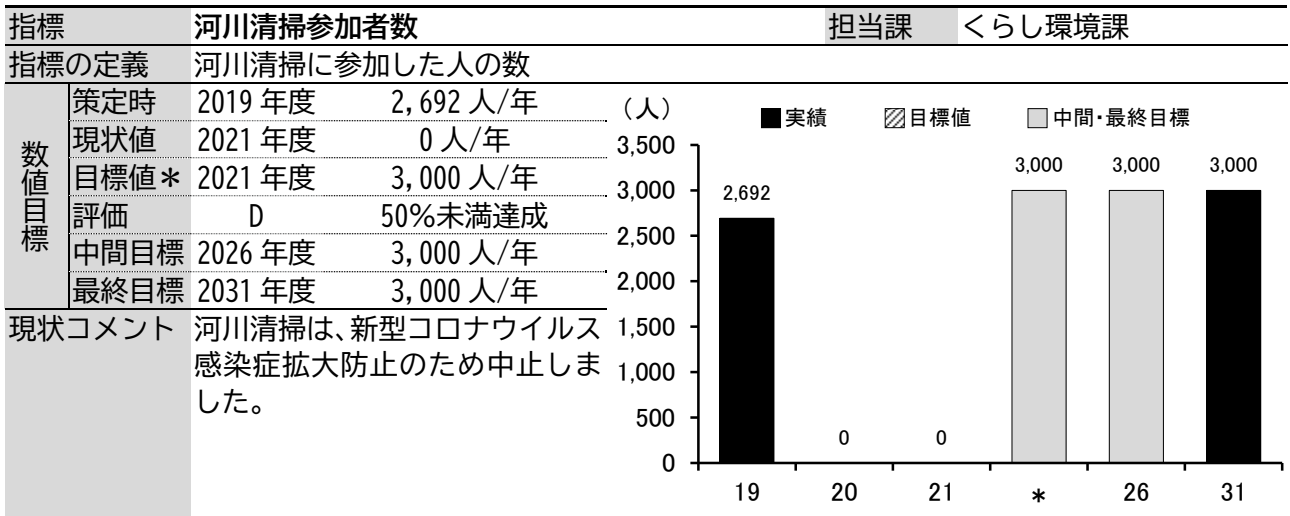
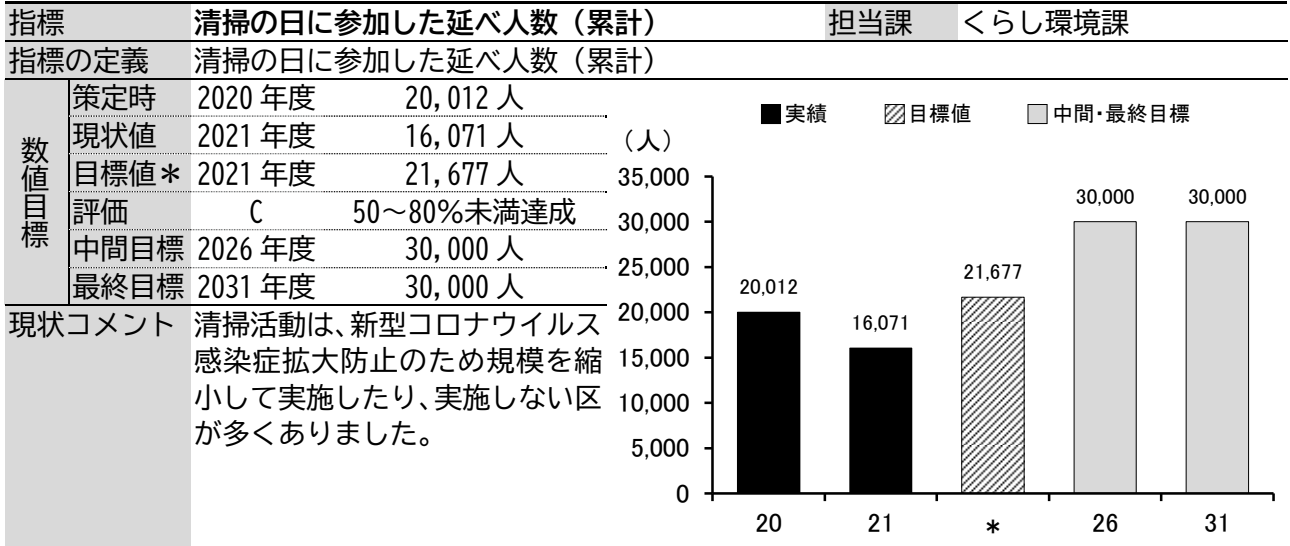
- ◇ ふれあい出前講座の申請はありませんでした。【工事管理課】
- ◇ 花と緑のコンクールを実施しました。【工事管理課】
- ◇ 土地利用事業指導、開発許可及び景観計画の届出等において、緑化等に関する助言・指導を行いました。【建設計画課】
- ◇ 緑化優良工場等表彰への町内企業の推薦を行いました。【産業振興課】

9

清潔で美しいまちにする



■数値目標



■町の施策

①自然景観の保全と調和

- 法令に基づく山林・斜面緑地・農地の景観の保全を図ります。
- 滝、淵、湧水などを伊豆半島ジオパークのジオサイトなどとして保全します。
- 景観条例に定める眺望点の指定に向けて、調査や必要な整備を進めます。
- 既成市街地内の工場は、修景や緑化を進め、周辺環境と調和する景観とします。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 山林や斜面緑地、農地について、各法律に基づき指導・助言に努めました。【建設計画課】
- ◇ 引き続き、伊豆半島ジオパークのジオサイトに解説板を整備し、保全への理解を深めました。【産業振興課】
- ◇ 2022（令和4）年4月に「長泉町景観形成基本計画・景観計画」を改定し、【建設計画課】

町内に9箇所の眺望点を指定しました。

- ◇ 土地利用事業指導及び景観計画の届出等において、緑化に関する助言・指導等を行いました。 【建設計画課】
- ◇ 工場立地法に基づく緑地率の周知を行いました。 【産業振興課】

②ポイ捨てごみ対策の実施

- 空き缶拾い運動、清掃の日、ポスターや表彰による意識啓発などの町内一斉ごみゼロ運動を実施します。
- ウォーキングアプリなどを活用し、健康づくり活動としてのウォーキングを行いながら、併せてごみ拾いや防犯といった観点を含めた活動をしていきます。
- 町内河川一斉清掃を実施するとともに、町民が現状の認識をすることにより河川美化意識の高揚を図ります。
- 狩野川水系水質保全協議会による河川美化に関する活動を実施します。
- ペットのふんの処理など、ペットの飼養マナーの指導や啓発を行います。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 鮎壺の滝の河川清掃をはじめ、狩野川水系水質保全協議会による河川美化に関する活動を実施しました。 【くらし環境課】

③不法投棄対策の推進

- 不法投棄パトロールの強化や県・警察との連携を図ります。
- 不法投棄監視カメラや看板の設置などで啓発活動を継続して行います。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 警察の立会や不法投棄パトロールを実施しました。 【くらし環境課】
- ◇ 町民の要望に対し、看板の設置をしました。 【くらし環境課】

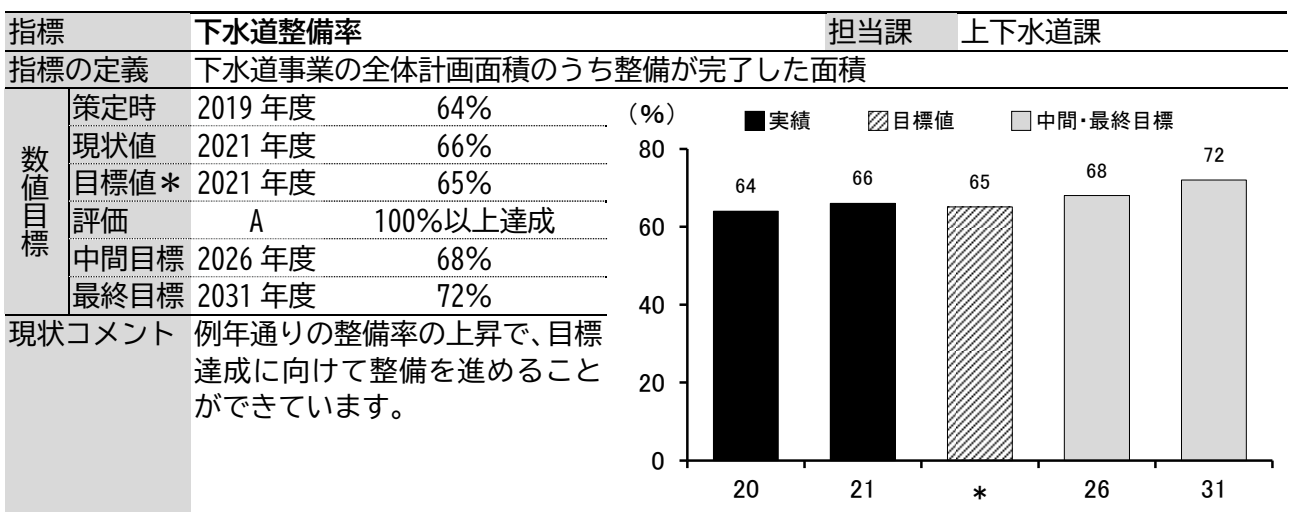
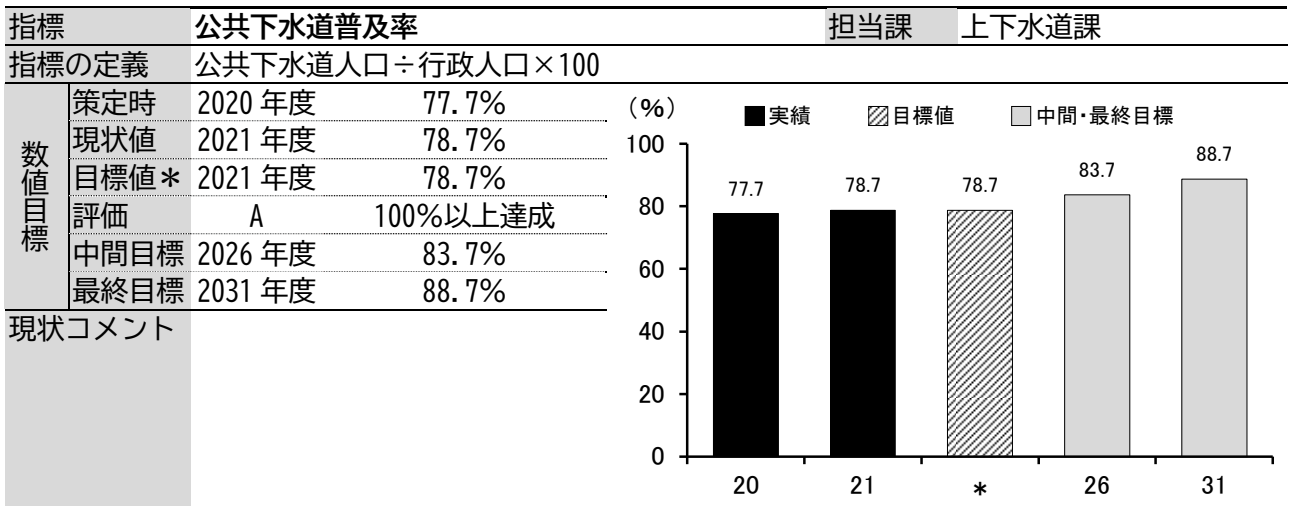
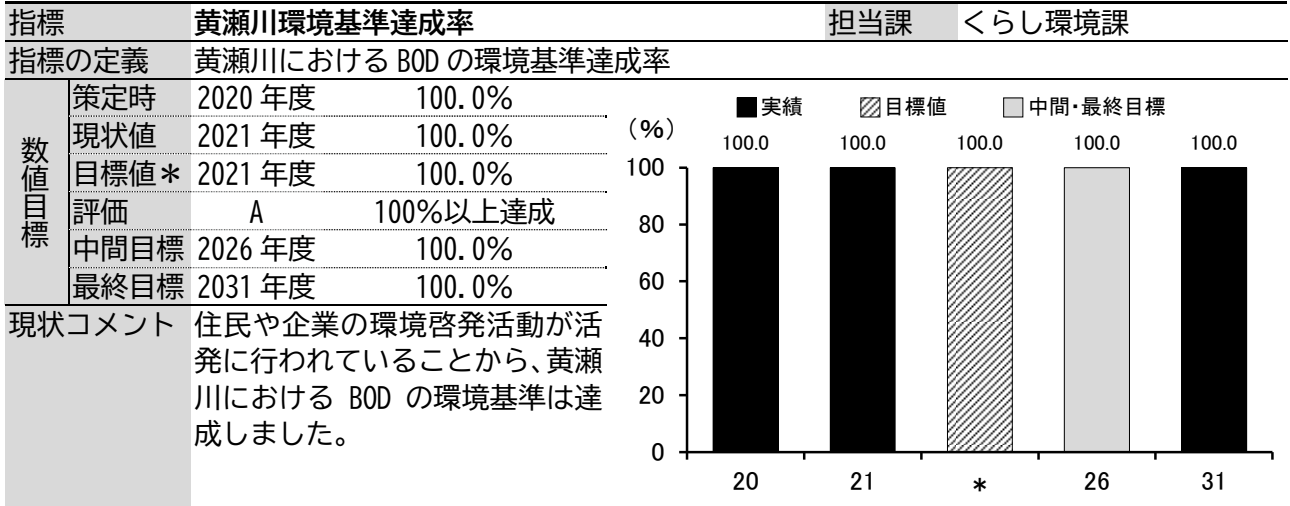
【行動方針】

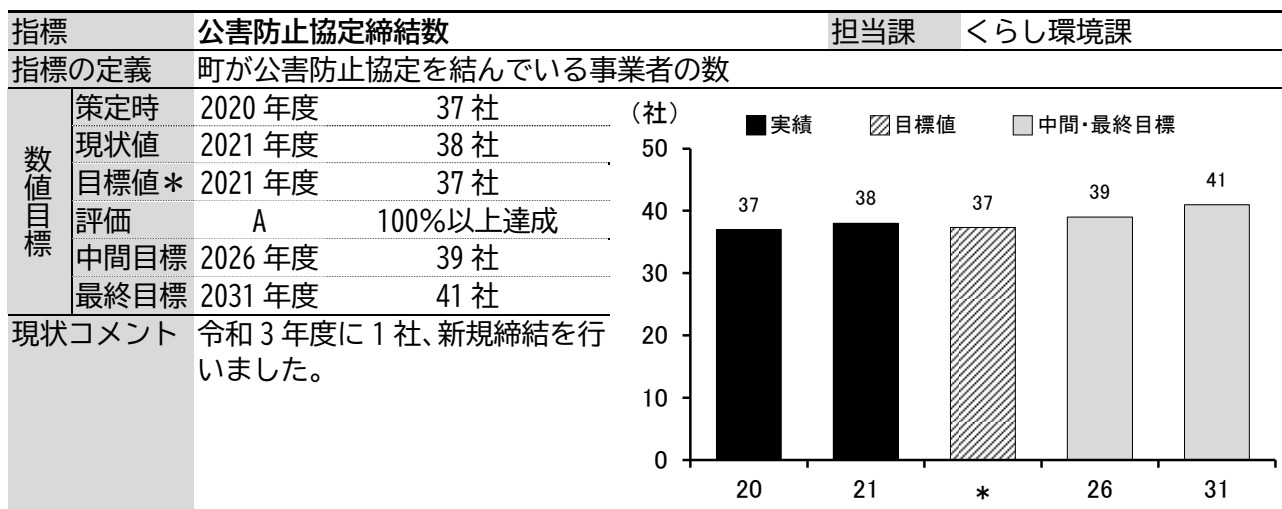
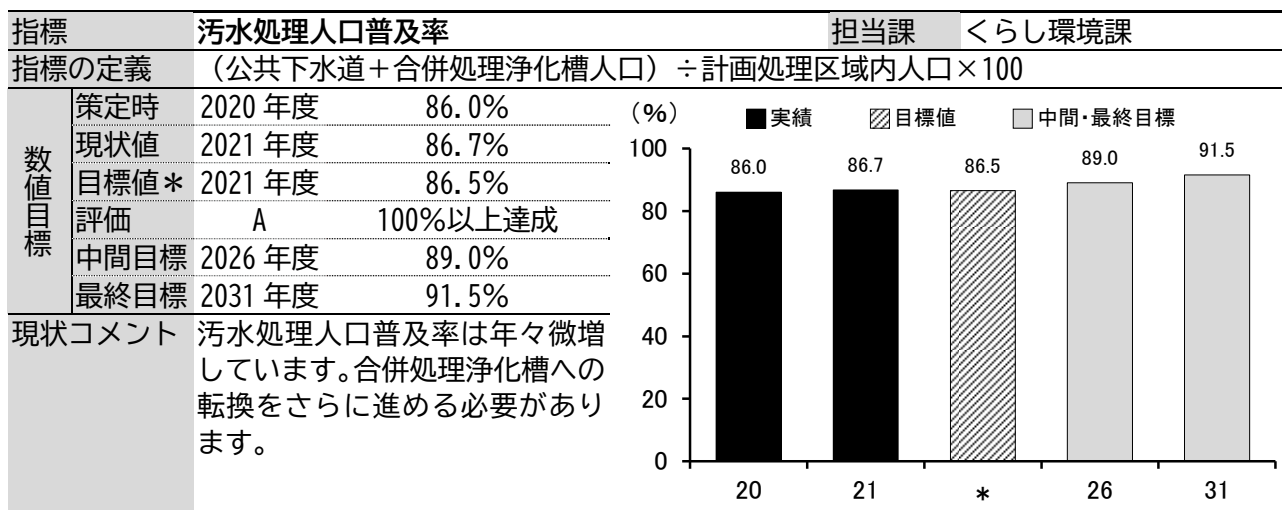
環境目標 6 | 水と空気がきれいで 安全・安心なまち

10 水や空気をきれいにする



■数値目標





■町の施策

①地下水の保全と水質の監視

- 地下水の水質検査、基準値超過地点をはじめとした定点観測を継続します。
- 地下水利用者に対して揚水量調査を実施し、揚水量の把握に努めます。
- 水質の定期測定を行います。
- ゴルフ場で使用される農薬による河川への影響調査を実施します。
- 有機塩素系化合物の取り扱い事業所の把握・指導、水質検査を行います。
- 狩野川水系水質保全協議会による河川の環境美化活動を行います。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 水質検査計画に基づき、水源となる12箇所の地下水の水質検査を実施しました。【上下水道課】
- ◇ 水道水としての基準を超過する数値は検出されませんでした。【くらし環境課】
- ◇ 地下水の水質検査を町内5箇所で行い、環境基準値を超えた検体はありませんでした。【くらし環境課】
- ◇ 地下水利用者に対して揚水量調査を実施しており、揚水量の把握に努めました。【くらし環境課】
- ◇ ゴルフ場で農薬調査を実施しました。【くらし環境課】
- ◇ 町単独で町内5箇所の水質検査の測定を実施しました。数値に問題はあり【くらし環境課】

ませんでした。

- ◇ 狩野川水系水質保全協議会において、アマゴの放流、河川美化ポスターの募集と表彰・展示などの活動を実施しました。 【くらし環境課】

②生活排水処理施設の普及促進と汚濁負荷量の低減

- 処理開始区域内の世帯が早期に公共下水道に接続を行うよう、戸別訪問などの啓発活動を実施します。
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えの支援をします。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 供用開始済区域における浄化槽から下水道接続への切り替えを促進するため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度の施策を実施しました。 【上下水道課】

③大気汚染や騒音振動の監視・発生抑制

- 県と連携して大気汚染や騒音・振動の測定、工場・事業所への規制・指導を行います。
- 道路交通量の多い地点について騒音測定を実施します。
- 道路整備により交通渋滞を抑制するとともに、安全・安心な生活道路、歩行者・自転車空間を確保します。
- 民間路線バスの確保・利用促進、コミュニティバスの路線確保・見直しを図るとともに、JR沿線の自治体などと鉄道の利便性向上等の働きかけを行います。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 騒音測定の定期測定は実施ませんでした。町民などの要望に応じて対応を検討しました。 【くらし環境課】
- ◇ 交通の分散等を図るため、（都）池田柵線、（都）沼津三島線及び（都）高田上土狩線の整備を進めました。 【建設計画課】
- ◇ 生活道路の小規模修繕を実施することで、安全・安心な自動車走行・歩行空間を推進しました。 【工事管理課】
- ◇ 下土狩駅駐輪場及び長泉なめり駅前自転車駐車場内の管理を週6日、朝・夕2時間ずつ実施しました。また、放置自転車についても、年3回調査を実施し、撤去を行いました。【管理日数】292日 【撤去数】36台 【地域防災課】
- ◇ 引き続き、安全・安心な道路整備を進めました。 【建設計画課】
- ◇ 町内バス路線を集約したバスマップを作成し、町内公共施設や医療機関などに配架し、利用促進を図りました。 【企画財政課】

④公害の未然防止と化学物質の管理

- 工業団地などへの事業所の立地を推進し、市街地の住工混在の解消や無秩序な宅地化の防止などに努め、適正な土地誘導を図ります。
- 環境保全協定の締結により、事業者の自主的な環境への負荷の低減を促進します。
- 県と連携して定期的な工場への立入調査を実施し、公害対策の指導に努めます。
- 公害苦情の早期の解決、再発防止に向けた対応を検討します。
- 有害化学物質を使用している事業者に対する情報提供や啓発を行います。

2021（令和3）年度の実績

- ◇ 新たに1社と環境保全協定を締結しました。 【くらし環境】
- ◇ 町民からの公害苦情に対応しました。 【くらし環境】
- ◇ 測定の際に有害化学物質を使用している企業に対し、啓発を行いました。 【くらし環境】

資料編

1 「広報ながいずみ」の環境関連記事（令和3年度）

注）レイアウトの関係で発行年月の順番が前後する場合があります

- 対象／次の全てを満たす方
- ・町内在住で自らが所有し、居住する住宅であること
 - ・町税など滞納がないこと
 - ・ZEHに関しては、国のZEH制度の認証取得を受けたもの
- 補助金額（一律）／
- ①ZEH 30万円
 - ②ZEH+ 40万円
 - ③ZEH+R 50万円
 - ④太陽光発電システム 10万円
 - ⑤家庭用蓄電池 10万円
 - ⑥家庭用コージェネレーションシステム（エネファーム） 10万円
- ※①～③は④⑥と併用できません。
- 申請期限／次のいずれか早い日
- ・機器の設置または代金支払い後30日以内
 - ・設置完了日の属する年度の3月10日まで
- 申請方法／申請書、必要書類を窓口へ提出
- ※申請書は、町ホームページから

ゼッチ ZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）等 支援事業補助金が始まりました

町ではゼロカーボン（二酸化炭素排出ゼロ）を目指し、省エネルギー対策・温室効果ガス排出抑制に取り組むため、ZEHや太陽光発電システムなどの補助対象機器を設置される方に補助を行っています。なお、高効率照明器具（LED）・太陽熱高度利用システムへの補助事業は廃止になりました。

2021.4.1

ダウンロードできます。 ※同一の補助対象機器に対する申請は、1住宅1回に限りです。

③ZEH+R（ゼッチ・プラス・アール）
ZEH+をさらにレジリエンス強化

②ZEH+（ゼッチ・プラス）
ZEHをさらに高性能化し、再生可能エネルギーの自家消費を拡大

①ZEH（ゼッチ）
ZEHロードマップのZEHの定義を満たす（一次エネルギー消費量：省エネ基準から▲20%以上）

・一次エネルギー消費量：省エネ基準から▲25%以上
・さらなる断熱性能の強化や、電気自動車充電設備の導入など

停電時における主たる居室での電源確保や、蓄電システム・太陽熱利用温水システムなどの導入によるレジリエンス強化

問 暮らし環境課 ☎989-5514

公共下水道への接続にご協力をお願いします

町の下水道の接続率は年々上がっていますが、一部ではまだ接続されていない家屋もあります。下水道へ接続することで、側溝や水路の臭気が解消され、河川などの環境保全にもつながります。接続にご協力をお願いします。なお、下水道の接続工事は町排水設備指定工事店が行うことになっていきます。町ホームページまたは上下水道課で確認できますので、お問い合わせください。

2021.4.1

伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク認定記念オンラインイベントを開催します

伊豆半島ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定を記念したオンラインイベントを開催します。とき／4月17日(土)午前10時～12時
内容／ズームでぐるっと伊豆半島巡り（長泉町・東伊豆・西伊豆・南伊豆などをオンラインで紹介）

2021.4.1



▲ホームページ

申込方法／観光交流協会ホームページから申し込む
※オンラインで参加できない場合は先着8人まで長泉ビジターセンターで参加できます。

問 ながいずみ観光交流協会 ☎989-8780

森の力再生事業の継続と森林づくり県民税の課税期間の延長

県は、平成18年度から県民の皆さんにご負担をいただき、荒廃森林の整備を進めています。令和元年度からは、市町の取り組み（森林環境譲与税を活用）との役割分担を明確にして事業を推進しています。一方で、集中豪雨の頻発により山地災害のリスクは高まっており、荒廃森林の速やかな整備が必要ことから、事業を継続し森林づくり県民税を5年間延長させていただくことにしました。森の恵みを次世代に継承するため、引き続き皆さんのご理解をお願いします。

2021.4.15

問 県税務課 ☎054-221-2337
県東部農林事務所森林整備課 ☎920-2170

合併処理浄化槽への転換に補助金が出ます

2021.5.1

町では、生活排水による河川などの水質汚染を防止し、生活環境の保全を図るため、し尿以外の生活排水も処理できる「合併処理浄化槽」への転換を進めています。そこで、単独処理浄化槽などを合併処理浄化槽に入れ替える方を対象に、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象
 公共下水道計画決定区域外に住み、既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を合併処理浄化槽に入れ替える方
 ※新築、増改築を伴う場合は対象外です。

補助限度額（限度額）
 ・5人槽 41万4千円
 ・6〜7人槽 51万6千円
 ・8〜10人槽 68万4千円
 ※補助条件など、詳細はお問い合わせください。

問 くらし環境課 ☎989-5514

ポッチとニャンチの愛の伝言板をご利用ください

2021.5.1

昨今、コロナ禍により、自宅で過ごす時間が増えたことで愛玩動物を飼われる方が増加しています。しかし適正飼育ができず、多頭飼いとあってしまうケースがあり相談件数が増えています。

また、動物をおよみに傷つけたり、捨てたりすることは法律で厳しく禁止されています。

どうしても飼うことができなかったときは、大切に飼ってくれる人を探しましょう。飼ってくれる人が見つからない場合は、「譲りたい人」と「譲り受けたい人」の間をつなぐ「ポッチとニャンチの愛の伝言板」をご利用ください。

利用方法

- ①譲りたい方がくらし環境課窓口 動物の写真を持参し情報を提供
- ②提供された情報をくらし環境課 前の伝言板に掲示
- ③譲り受けたい方は伝言板を見て、譲りたい方と 直接交渉

※伝言板の掲示は 1カ月です。
 ※営利目的での利用はできません。



問 くらし環境課 ☎989-5514

「農業危害防止運動」を実施しています

2021.6.1

6〜8月は、農薬の使用が増える時期です。

農薬のラベルをよく確認し、適正に使用することにより、安全・安心な農産物の生産、農薬使用者および周辺住民の安全、そして周辺環境の保全を確保していきましょう。

問 産業振興課 ☎989-5516

水質検査の結果を公開します

2021.5.1

町では、皆さんに安全でおいしい水道水をお届けするため、水道水の水質検査を行っています。令和2年度は、検査の結果、17箇所の採水場所全てにおいて、水質基準を満たしており、安全であることを確認しています。

検査結果の詳細は上下水道課やホームページから閲覧することができます。ぜひご覧ください。



▲ホームページ

問 上下水道課 ☎989-5524

安全で安心できる環境整備のため道路や河川・水路の適正な維持管理にご協力をお願いします

■ 占用許可申請をお忘れなく

次に当てはまる場合、占用許可申請が必要です。

- ・ 新築などにより民有地に水道管を引き込む
- ・ 河川・水路に通行用の橋を設置

・ 道路上に工事用の足場を設置
 ※ 占用とは、道路や河川・水路の上空や地下などに施設（工作物）を設置して、継続的に使用または、工事用の足場などを一時的に設置することです。

※ 施設によって占用料がかかります。また、占用許可を受けた施設の管理は、占用者が適正に行ってください。

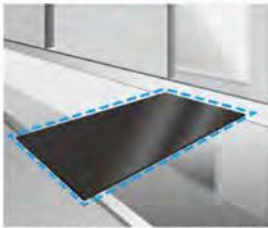
■ 道路や河川・水路に個人的なものを置いていませんか？

道路や河川・水路には本来の目的があるため、交通の妨げや交通事故の原因となる恐れのあるもの、川の流れを阻害し、災害を引き起こす可能性があるものなどを置いてはいけません。

※ 許可を得ずに道路や河川に設置した工作物や、道路にはみ出した樹木などが原因で事故が発生した場合、所有者の責任が問われることがあります。

問 建設計画課 ☎ 989-5521

<撤去が必要な場合の例>



▲ 水路上に通行用の鉄板を置いている（転落の恐れがある）



▲ 道路に樹木がはみ出している・道路上に鉢植えなどを置いている

※ 道路上にはみ出した枝や葉によって見通しが悪くなると、交通事故の原因になります。また、河川や水路に落葉が溜まると、流れが阻害され水が溢れる場合があります。

2021.6.1

有害鳥獣捕獲を実施しています

シカ、サルなどによる農作物などへの被害が発生しているため、銃器および「わな」を使用した有害鳥獣捕獲を実施しています。捕獲の際には、安全を確認しながら行いますが、捕獲期間中に山林地域へ立ち入る際は、ご注意ください。

捕獲地域／長泉町全域（銃器は山間部でのみ使用します）
 捕獲期間／令和4年3月までの原則
 土・日曜日、祝日

捕獲方法／銃器・わな
 ※ 7～9月は原則「わな」のみの捕獲を行います。

問 産業振興課 ☎ 989-5516

2021.6.1

問 上下水道課 ☎ 989-5524

絶対に流さないでください



下水道を適切に利用しましょう

下水道に流すことができるものは、トイレや風呂、台所などの汚水に限られます。

異物などにより下水道施設が故障すると、正常な排水ができず、汚水が溢れ出すおそれがあります。

紙おむつやタオル、マスク、水に溶けにくいティッシュなどは絶対に流さないでください。

また、飲食店や食品製造の事業者の方は、グリーストラップ（食べ物など細かいごみや油などを流さないための設備）の利用などによる適切な排水を心がけてください。

2021.6.1

計量法に基づき、8年ごとに検定期間が満了する水道メーターを交換しています。7月の交換地区は、次のとおりです。

対象地区 元長窪・上長窪・下長窪・谷津・池田・南一色・納米里

※対象となる世帯には、お知らせのハガキを送付します。

交換期間 7月12日(月)～31日(土)

所要時間 5～10分程度

※町内の指定給水工事店組合員が直接伺い交換します。

※組合員は紺地に「長泉町水道組合」とプリントされたベストを着用しています。

問 上下水道課 ☎989-5524

検定期間満了の水道メーターを無料で交換します

2021.6.15

小学生以下の子どもを含む家族(1家族3人まで)

対象 小学3年生以下の子どもを含む家族(1家族3人まで)

定員 各回3家族ずつ(先着順)

利用料 3千円(1家族)

持ち物 長袖、長ズボン、汚れても良い靴、飲み物、タオル、マスク、軍手、懐中電灯、虫網

申込開始 6月25日(金)正午

申込方法 窓口で直接、または電話で申し込む

問 桃沢野外活動センター ☎987-5100

「桃チャレ」親子でカブトムシ大作戦」を開催します

2021.6.15

町にある身近な知られざる魅力と一緒に探しに行きませんか。

と き ①7月18日(日) ②8月1日(日)

①「戦国の世を偲ぶ」コース(約2km) 鏡が淵、一ツ柳直末公首塚ほか

②「長泉の水に感謝」コース(約1.5km) 芦ノ湖水神社、一里塚ほか

③9月12日(日) 「愛鷹山パワースポット」コース(約1km) 愛鷹水神社、竜の鱗

時間 午前10時～正午(予定)

定員 各回10人(先着順)

参加費 無料

申込方法 電話で申し込む

※各コース集合場所が異なります。申し込みの際にご確認ください。

問 ながいずみ観光交流協会 ☎988-8780

町内を巡ろう ミニマムツアー参加者募集!!

2021.6.15



ちょうどいい暮らしの **ワンポイント!**

ごみの野焼きはやめましょう

家庭でごみを焼却すると、ダイオキシンなどの有害物質や煙、悪臭が発生し、近隣の生活環境に悪影響を及ぼします。

また、付近の枯れ草や建物などへの延焼の危険性もあり、火災の原因の一つにもなっています。

家庭から出るごみは、分別して町の集積所に指定日の朝、出しましょう。

また、農業者が通常の管理として行う「生活環境に影響を与えない軽微な野焼き」は特例として認められていますが、周辺の環境や時間、風向きなどによっては、近隣の方の迷惑になりますので十分ご注意ください。

皆様のご協力をお願いします。



問 暮らし環境課 ☎989-5514 2021.6.15

自然保護知事褒賞を受賞

土屋正之さん（南一色）が自然保護知事褒賞を受賞し、6月1日(火)、町に報告へ訪れました。

今回の受賞は、長年にわたり狩猟団体の役員として狩猟の適正化や野生鳥獣の保護管理に尽力したことが評価されたものです。土屋さんは「今後も安全第一の狩猟と後進の育成に尽力していきたい」と話されました。



2021.7.1

対象／おおむね身長139cm以上で、電動アシスト付き自転車を安全に利用できる方
料金／15分100円
 (12時間1500円)
 ※料金は、開錠から返却完了までの間加算されます。

電動アシスト付自転車は上り坂も楽々!



シェアサイクルとは?
 スマートフォンのアプリを使って簡単に自転車が借りられるシステムです。「ステーション」と呼ばれる駐輪場で自転車の貸出・返却ができます。どのステーションで借り、どのステーションに返却するかも自由です。サービスは町と連携協定を締結している加和太建設(株)が提供します。

**お出かけに最適!
 電動アシスト付自転車で出かけてみませんか?**

町内のステーション一覧

下土狩駅、ベルフォーレ入口、役場、竹原グラウンド、ノジマ長泉店、コープ桜づつみ店、長泉なめり駅、健康公園内、下土狩東交差点付近、すでに富士山超えてます 富士山長泉店 ※ステーションは三島市や沼津市、清水町などにも設置されています。同じシステムのシェアサイクルであれば全国で使うことができます。

※各ステーションの貸出、返却可能台数は変動します。アプリで事前に状況を確認してください。

まずはアプリをダウンロード!

【iOS】



【Android】



※詳細はHELLO CYCLINGホームページをご覧ください。



▲ホームページ

問 企画財政課 ☎989-5504

2021.7.1

検定期間満了の水道メーターを無料で交換します

2021.7.15

計量法に基づき、8年ごとに検定期間が満了する水道メーターを交換しています。8月の交換地区は、次のとおりです。

対象地区／杉原・原分・高田・竹原・本宿

※対象となる世帯には、お知らせのハガキを送付します。

交換期間／8月13日(金)～31日(火)

所要時間／5～10分程度

※町内の指定給水工事店組合員が直接伺い交換します。

※組合員は紺地に「長泉町水道組合」とプリントされたベストを着用しています。

問 上下水道課 ☎989-5524

公共下水道への接続にご協力をお願いします

2021.8.1

町の下水道の接続率は年々上がっていますが、まだ接続されていない家屋もあります。

下水道へ接続することで、側溝や水路の臭気が解消され、環境保全にもつながります。

なお、下水道の接続工事は町排水設備指定工事店が行うことになっています。詳細は、町ホームページまたは上下水道課で確認できますので、お問い合わせください。



▲町ホームページ

問 上下水道課 ☎989-5524

ちやうどいい暮らしのワンポイント!

「スズメバチの巣の駆除」に補助金を交付しています!!

皆さんの安全な生活環境を守るため、スズメバチの巣を町の指定する業者によって駆除した方に補助金を交付しています。

対象／

町内在住または土地を所有・賃貸している方でスズメバチの巣の駆除を、町指定の業者に依頼して行う方

※ミツバチやアシナガバチなどは対象外です。

補助額／駆除した巣1個につき8,000円

※巣の駆除費を支払った日から30日以内に申請書を提出してください。

申請方法／申請書に必要事項を記入し、くらし環境課へ提出

※町指定業者や制度など詳細は、窓口で配布する申請書や町ホームページをご覧ください。

問 くらし環境課 ☎989-5514



▲町ホームページ

2021.7.15

花と緑のコンクール入賞者を発表します

審査の結果、ご覧の方が入賞しました。おめでとうございます。

■花いっぱい大賞

神尾照子さん(中土狩)

■個人の部(花壇の部)

優秀賞／峰山やよひさん(桜堤)

健闘賞／涌嶋和江さん(鮎壺)

健闘賞／野口伸二さん(本宿)

■個人の部(ランナー花壇の部)

優秀賞／野口麻衣さん(本宿)

■寄せ植えの部

優秀賞／野口伸二さん(本宿)

健闘賞／野口麻衣さん(本宿)

2021.9.1



▲神尾照子さんの花壇

問 工事管理課 ☎989-5518

暮らしのワンポイント!

猫を飼育されてる皆さんへ

町民の皆さんからの動物に関する相談の多くは、猫に関するものです。「野良猫の糞・尿で困っている」「飼い主が病気になり飼育ができなくなった」など内容は深刻です。飼い主には、その動物の命を終えるまで飼育していく終生飼養しゆうせいしじようの責任があります。飼育を検討されている方は、自分がその命を見送るまで飼育できるかよく考えてから飼育を始めましょう。また、やむを得ない事情で飼育ができなくなった場合には、新たな飼い主を見つけるように、県東部保健所やボランティア団体などに早めに相談しましょう。

■飼育のポイント

- ・トラブルを避けるため屋内で飼育しましょう。
- ※飼い猫は手術費の2分の1以内(上限6千円)、飼い主のいない猫は、町が手術費を全額負担します。



▲町ホームページ

問 暮らし環境課 ☎989-5514

検定期間満了の水道メーターを無料で交換します

計量法に基づき、8年ごとに検定期間が満了する水道メーターを交換しています。9月の交換地区は、次のとおりです。

対象地区／上土狩・桜堤・惣ヶ原・

中土狩・荻素・鮎壺

※対象となる世帯には、お知らせのハガキを送付しています。

交換期間／9月14日(火)～30日(休)

所要時間／5～10分程度

※町内の指定給水工事店組合員が直接伺い交換します。

※組合員は紺地に「長泉町水道組合」とプリントされたベストを着用しています。

問 上下水道課 ☎989-5524

大自然でヨガ「こもれ陽ヨガ」を体験

自然の中で心身共に癒されるひと時を過ごしませんか。

と き／10月23日(出)

午前10時30分～11時30分

と ころ／桃沢野外活動センター

講 師／Shionさん

(ヨガインストラクター)

定 員／20人

参加費(1人)／千円

※詳細は桃沢野外活動センターホームページをご覧ください。



▲桃沢野外活動センターホームページ

問 桃沢野外活動センター ☎987-5100

2021.10.1

2021.10.1

ながいずみ版
ふるさと納税

GOVERNMENT CLOUDFUNDING ガバメントクラウドファンディング

子どもたちに届けたい
長泉町産ヒノキで作る世界に1つだけの箸

MY FIRST "HASHI" PROJECT はじめてのマイ箸 プロジェクト

プロジェクトへの想い

町では、豊かな自然を守り続けながら「未来を担う子どもたちのために何かできないだろうか」と考えてきました。

その中で町有林を管理する際に発生する間伐材を利用して、箸を使い始める4歳児へ、世界に1つだけの名前入りの箸をプレゼントする「はじめてのマイ箸」プロジェクトを行っています。

町で育つ子どもたちに、町の自然や森への愛着、モノを大切にすること、食に対する楽しさを感じてもらえるよう、このプロジェクトに賛同し寄附していただける方々と一緒に子どもたちの成長を見守っていきたいと思っています。

町民の方へ

町民の方も寄附いただくことができ、ふるさと納税として寄附金控除の対象になります。ただし、返礼品は受け取れません。

プロジェクトの概要

目標金額 / 100万円

寄附金の使い道 / マイ箸の製作

寄附の申込期限 /

令和4年1月12日(水)

寄附の申込方法 /

①ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」から申し込む

②寄附申込書に必要事項を記入し、郵送またはファックス、Eメールで送付

※寄附申込書は、窓口で配布するほか町ホームページからダウンロードできます。

昨年のプロジェクト

令和2年度に実施したこのプロジェクトは83万5千円の寄附金が集まりました。

この寄附金を活用させていただき、今年度、「はじめてのマイ箸」を子どもたちへ贈呈します。



箸の贈呈 /
令和4年11月頃(予定)

問 企画財政課 ☎ 989-5503

☎ 989-5585

〒411-8668 中土狩828

✉ zainu@town.nagaizumi.lg.jp

2021.10.15

浄化槽を使用している皆さんへ
保守点検・清掃・法定検査を必ず受けましょう

浄化槽は、ご家庭の排水をきれいにする装置です。皆さんは浄化槽の管理者となり「保守点検」「清掃」「法定検査」を実施することが、浄化槽法に規定されています。町の浄化槽法定検査受検率は、県内35市町中14位に位置し、年々増加傾向にあります。今後も、町の環境美化のために浄化槽管理の3つの決まりごとを守りましょう。

2021.10.15

〈決まりごと1〉 保守点検（年3～4回以上）
県の登録を受けた保守点検業者が、浄化槽の点検や付帯設備（モーターなど）の調整、消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための作業です。4月に1回以上行う必要があります。

問 東部健康福祉センター
生活環境課 ☎920-2135

〈決まりごと2〉 清掃（年1回以上）
町の許可を受けた清掃業者が、浄化槽内にたまった汚泥などを引き、浄化槽内の清掃を行い、内部の状況が正常か確認します。通常の使用状況においては年1回以上、全戸は3気方式は、半年に1回以上行います。

問 長泉環境課 ☎999-7087



〈決まりごと3〉 法定検査（年1回）
県が指定する指定検査機関（静岡県生活科学検査センター）による検査です。浄化槽の設置工事やその後の保守点検・清掃が適正に行われ、きれいな水が放流されているかを調査します。

問 静岡県生活科学検査センター
☎054-621-5030

※詳細はお問い合わせください。

問 ぐらし環境課 ☎989-5514

あなたの質問にお答えします？

Q 一人暮らしで大病をしてしまい、飼っている犬の飼育ができなくなりました。どうしたらよいですか？

A ペットがその命を終えるまで飼育することは飼い主の義務ですが、やむを得ない事情によって飼えなくなった場合は、まず大切に飼ってくれる方をご自身で探しましょう。どうしても譲り先が見つからない場合には、静岡県動物保護協会の登録ボランティアの方へ相談、または「譲りたい人」と「譲り受けたい人」との間をつなぐ「ポッチとニャンチ愛の伝言板」もご利用ください。



▲県動物保護協会



▲ポッチとニャンチ愛の伝言板

問 ぐらし環境課 ☎989-5514

2021.10.15

ちょろどい暮らしのワンポイント!

町ではZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）等支援事業に補助金を交付します。

町ではゼロカーボン（二酸化炭素排出ゼロ）を目指し、省エネルギー対策・温室効果ガス排出抑制に取り組むため、ZEHや太陽光発電システムなどの補助対象機器を設置される方に補助を行います。

補助対象者／町内に住所を有し、自らが所有し居住する住宅に補助対象機器を設置する方で町税などの滞納がない方



▲町ホームページ

補助対象／①ZEH ②ZEH+ ③ZEH+R ④太陽光発電システム ⑤家庭用蓄電池 ⑥家庭用燃料電池コージェネレーションシステム

補助金額／①30万円 ②40万円 ③50万円 ④～⑥10万円

申請方法／申請書、必要書類をぐらし環境課に提出

問 ぐらし環境課 ☎989-5514

2021.10.15

パブリック・コメントを実施します

素案名／第2次長泉町環境基本計画
内容／町の環境に関する施策および事業について

素案の公表・意見の提出期間／11月1日(月)～30日(火)

意見の提出方法／

窓口で直接、または郵送、ファックス、Eメールでぐらし環境課に提出

素案の公表場所／

町ホームページ
ぐらし環境課
情報公開コーナー（役場2階）
南部地区センター
コミュニティながいずみ

※詳細はお問い合わせください。



▲町ホームページ

問 ぐらし環境課
☎989-5514
☎986-5905
✉kankyo@town.nagaizumi.lg.jp
〒411-8698 中十狩828

2021.11.1

問 立木を伐採する際は届出などが
必要です

立木を伐採する場合は、伐採および植栽の内容について、あらかじめ、町長または県知事に対して、届出または許可申請が必要です。また、木を伐採した後は、森林に戻るよう植栽する必要があります。※届出または許可申請の対象となる森林は、静岡県地域森林計画対象森林または保安林です。※残存木の生長を促すために行う「間伐」に関しては、その後の植栽は不要です。

問 産業振興課 ☎989-5516

2021.11.1

問 フードバンク「てとて」が、食品収集・無料配布会を開催します。

■食品回収
と き／11月24日(水)～26日(金)
午前10時～午後2時
(小雨決行・荒天中止)

■食品回収
と き／11月27日(土)
午前10時～午後3時
(小雨決行・荒天中止)

と き／福祉会館
内 容／一般家庭で使用しきれない食品や企業の売り場に出せない食品の回収
※賞味期限が1カ月以上かつ未開封でパッケージに破損の無い常温保存できる食品をお持ちください。
※直接、会場にお越しください。

■食品無料配布(予約制)
と き／11月27日(土)
午前10時～午後3時
(小雨決行・荒天中止)

と き／福祉会館
内 容／集まった食品を無料配布
対 象／どなたでも
定 員／30分ごと各回5組
申込開始／11月15日(月)午後8時
申込方法／
「てとて」LINE
公式アカウント
から申し込む

▲「てとて」公式LINEアカウント

問 フードバンク「てとて」
☎ foodbank.tetote@gmail.com

2021.11.15

はじめての“マイ箸”をお届けしました

昨年度、実施した、ながいずみ版ふるさと納税「ガバメントクラウドファンディング」の寄附金を活用して、町有林の間伐材(ヒノキ)で作った、自分の名前入りの世界に1つだけの「マイ箸」を、町内園の4歳児に贈呈しました。

子どもたちは「これなら好き嫌いなくなんでも食べられそう」と笑顔で箸を受け取っていました。



2021.12.1

ちようどしい暮らしのワンポイント!

ごみの野焼きはやめましょう

家庭でごみを焼却すると、ダイオキシンなどの有害物質や煙、悪臭が発生し、近隣の生活環境に悪影響を及ぼします。

また、付近の枯れ草や建物などへの延焼の危険性もあり、火災の原因の一つにもなっています。

家庭から出るごみは、分別して町の集積所に指定日の朝、出しましょう。

また、農業者が通常の管理として行う「生活環境に影響を与えない軽微な野焼き」は特例として認められていますが、周辺の環境や時間、風向きなどによっては、近隣の方の迷惑になりますので十分ご注意ください。

皆様のご協力をお願いします。



問 暮らし環境課 ☎989-5514

2021.12.15



旬

を食べる



地産地消をご存じですか？

地産地消とは、地域で生産されたものをその地域で消費する（食べる）ことです。この取り組みは、生産者と消費者の結びつきを強化することや、地域の活性化につながることで、流通コストを削減することなどの効果があります。さらに、食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取り組みなどを通じて農林水産業の6次産業化にもつながるものです。

第3次長泉町食育推進計画では、行政や学校・保育所などが地産地消を推進し、学校給食における地場産物を利用する割合（県内産・食材数ベース）の目標値は45%以上と定めています。

「長泉の日」に地場産物を親しむ

町では学校給食に毎月1回「長泉の日」を設けています。あしたか牛や長泉白ネギ、大和芋などの特産品や、地元農畜産物を積極的に取り入れ、地産地消の推進を図り、郷土の味に親しむ機会としています。

子どもたちからは「毎月、長泉の日を楽しみにしている」「もっと地場産物を知っていっぱい食べたい」などの声が上がっています。



そのため、町では学校給食における地産地消の推進のため、2千万円の予算を組み、「長泉の日」に限らず、町内の生産者・業者など多くの方のご協力により、積極的に地場産物の活用を図っています。加えて、旬の農作物を取り入れる献立の工夫や食育の推進を行っています。

旬は、その食材が最もおいしく、栄養価が高いとされている時期です。四季がある日本の旬の食材を味わうことで、自然の恵みや季節の移ろいを感じることができます。

青木村竹灯りの会

12月28日(火)から1月3日(月)の間、大法寺にて青木村の住民有志でつくる「青木村竹灯りの会」が制作した竹灯籠が灯されました。

一昨年 of 年末に始まり、2年目の今回は「冬のホタル」と題し、ホタルがすむ環境の厳かな静けさを表現しています。約1カ月かけて制作された大きな灯籠が7個、その他にも階段や通路にはコンパクトな灯籠が40個余り設置され、幻想的な光が辺りを包んでいました。



2022.2.1

フードバンクにご協力ください

長泉町を拠点に活動するフードバンク「てとて」が、食品収集・無料配布会を開催します。

■食品回収

とき／2月17日(木)・18日(金)

午前10時～午後3時

(小雨決行・荒天中止)

ところ／福祉会館

内容／一般家庭で使用しきれない食品や企業の売り場に出せない食品の回収

※賞味期限が1カ月以上かつ未開封でパッケージに破損の無い常温保存できる食品をお持ちください。

※直接、会場にお越しください。

■食品無料配布(予約制)

とき／2月19日(土)

午前10時～午後3時

(小雨決行・荒天中止)

ところ／福祉会館

内容／集まった食品を無料配布

対象／どなたでも

定員／30分ごと各回5組

申込開始／2月10日(木)午後8時

申込方法／

「てとて」LINE

公式アカウント

から申し込む

問 フードバンク「てとて」

▲「てとて」公式LINEアカウント



☒ foodbank.tetote@gmail.com

☎ 989-3920

2022.2.1

あなたの質問にお答えします?

Q 最近、実家が下水道の供用開始区域になりました。使用するうえで注意することはありますか？

A 下水道に流すことができるものは、トイレや風呂、台所などの汚水に限られます。

異物などが下水道に流され、施設が故障すると、正常な排水ができず、汚水があふれ出すおそれがあります。

紙おむつやタオル、下着、マスク、また水に溶けにくいティッシュなどは絶対に流さないでください。

※飲食店や食品製造の事業者の方は、グリーストラップ(食べ物など細かいごみや油などを流さないための設備)を利用するなどして適切な排水を心がけてください。



問 上下水道課 ☎989-5524

2022.2.15

2022.2.15

大自然でリトリート体験「こもれ陽ヨガ」参加者募集

自然豊かな桃沢でヨガを通じ、心身ともにリフレッシュ!

とき／2月26日(土)、3月26日(土)

10時30分～11時30分

ところ／

桃沢野外活動センター

定員／20人

参加費(二人)／千円

※詳細はホームページを

ご覧ください。

問 桃沢野外活動センター

☎ 987-51100



▲ホームページ

2022.3.1

新たに4月から下水道が使用できる区域の縦覧ができます

新たに下水道が利用できる区域を地図などで確認できます。

新築などを予定している方は、

ご確認ください。

期間／3月11日(金)～31日(木)

縦覧場所／上下水道課

使用・処理を開始する区域

下長窪・南一色・下土狩・本宿の一部

問 上下水道課

☎ 989-5524

**長泉町「ジオの日」
記念イベントを開催します**

2022.3.15

伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク
最北端に位置する長泉町内のジオ
を楽しんでみませんか。
とき／4月16日(出)
午前10時～11時30分

ところ／

割狐塚稲荷神社と周辺

内容／

- ①割狐塚稲荷神社ジオツアーと
キッチン火山実験
- ②周辺の溶岩塚探索ツアー
- 定員／各10人(先着順)
- 参加料(一人)／
500円(保険代など含む)

申込方法／

電話で申し込む
※ツアー時はガイ
ドの指示に従っ
てください。



問 ながいずみ観光交流協会
988-8780

あなたの質問にお答えします?

Q 最近、転入してきました。ごみステーションの
場所や分別方法などについて知りたい場合
はどこに確認すればよいですか？

A ごみステーションの場所などについては、
役場ではなく各區で管理を行っていますので、
ご近所の方や班長、区長などに確認をお願いします。
また、ごみの分別方法については、各市町で異
なっていますので、必ず転入時に住民窓口課でお
渡しした「ごみカレンダー」や「ごみの出し方便
利帳」をご覧ください。

なお、ごみを出す際は町の指定袋を使用し、袋
に区名、班名、氏名を記入して、収集日の当日、
朝8時までまでに決められたごみステーションに出し
てください。

※「ごみ分別アプリ」も
ご利用ください。



▲ごみ分別アプリ

水質検査計画を公開します

町では、皆さんに安全でおいしい
水道水をお届けするため、具体的
な対策などをまとめた「令和4年度
水質検査計画」を策定しました。
この計画は上下水道課や町ホーム
ページから閲覧することができます。
ぜひご覧ください。

2022.3.15



▲町ホームページ

問 上下水道課 989-5524

問 暮らし環境課 ☎989-5514 2022.3.15



◀ごみステーションは使用前後、地域の方のご協力により折りたたんで収納しています。

「ごみステーション」の

地域の力で美しい「ごみステーション」を!!

現在、一部の「ごみステーション」では、正しく分別されていないごみやみだりに投棄されたごみが放置されるなど、多くのトラブルが報告されています。

その一方で、輪番制による清掃や適切な指導に取り組んでいる地域もあります。ごみステーションの維持管理は、マンションや事業所などでの自主回収を除き、基本的にその場所を利用する住民（区）が行っています。

しかし、ごみ出しのルールを守らない一部の方がいるために、レッドカードが貼られた違反ごみが放置されるなど、その対応に悩まされている区があります。

「ごみステーションを清潔で美しく、また、地域の美観を向上させるためには、一人一人のごみ出しについての正しい知識と地域全体で「ごみステーションを維持・管理していく意識が必要となります。」

町内でのレッドカードの数は？

町内には636箇所のごみステーションがあり、昨年一年間では、捨てられた違反ごみに1891枚のレッドカードが貼られました。

統計を見ると、レッドカードが頻繁に貼られるステーションは毎年、特定の場所に限定されており、最も多くレッドカードが貼られたステーションは年間292枚、区としては全体で466枚のレッドカードが貼られた区がありました。また、年間20枚以上レッドカードが貼られた区は8区あり、その一方で、一枚も貼られていない区は13区ありました。
(令和3年4月1日現在43区)



※レッドカードが貼られたごみとは…分別が不適切で収集不可能なごみのことです。

〈事例紹介〉

「ごみの課題は地域の協力と連携で解決」(中土狩)

〈問題点〉

地域の方のご協力により、この一年間では大きな問題は報告されませんでした。しかし、集合住宅や新たに転入された方などの一部で、正しく分別がされていないごみが出されるなどの事例が報告されました。また、区内にあるごみステーションの数が多く、問い合わせをもらった際にどの場所にあるかを把握するのに苦労しました。

〈改善点〉

前年の環境指導委員と協力して区内のごみステーションの位置が一目で分かるステーションマップを作成しました。また、ネット型から折り畳み式ステーションに変更したことにより、ガラスや猫などによる散乱防止が図られ、効果的だと思いました。



中土狩区環境指導委員 成橋弘之さん



下長窪区長 関野一夫さん

「いつでもきれいな

ごみステーションを

目指して」(下長窪)

〈問題点〉

他の区でも同様だと思いますが、ごみステーションを地域で管理していく意識が薄く、また、正しく分別されていないレッドカードを貼られたごみが出るステーションは、ほぼ特定の場所に限定されています。

〈改善点〉

これまで環境指導委員は、区の中に1人のみ配置されていましたが、来年度からは、各班から1人ずつ推薦していただく仕組みを作りました。これにより、より細かく管理が行え、いつでも清潔なステーションとなると期待しています。やはり、ステーションは共同で使用する場所だと認識して、地域で適正に管理していき、最終的にはレッドカードが貼られたごみがないことを願っています。

ごみステーションの種類

<固定型>



▲設置場所の確保が必要。常時ごみを捨てられないよう鍵で管理している区もある。

<折り畳み型>



▲必要に応じて折り畳みが可能。天板があるため散乱防止の効果が高い。

<ネット型>



▲容易に設置できるが、ガラスや猫などの動物による散乱のデメリットがある。

ごみ処理に関する管理区分

町が管理



地域(区)で管理



●問い合わせ● 暮らし環境課 ☎989-5514

※悪質で常習的に不適切ごみが投棄される場合は、警察に通報することができます。

2 長泉町環境基本条例

(平成22年3月24日条例第1号)

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策(以下「環境施策」という。)の基本となる事項を定めることにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えらるる影響であつて、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

(2) 地球環境の保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であつて、人類の福祉に貢献するとともに町民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

(3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴つて生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によつて、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、町民が健康で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、良好で快適な環境が将来の世代に継承されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、町、町民及び事業者が公平な役割分担の下に、自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、水と緑に象徴される自然環境に恵まれた本町の特性を踏まえつつ、環境への負荷を可能な限り減らすことにより、人と自然とが共生できる循環型社会が構築されるよう行われなければならない。

4 地球環境の保全は、人類共通の重要課題であり、町民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたつて確保する上で極めて重要であるため、すべての事業活動及び日常活動において推進されなければならない。

(町の責務)

第4条 町は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に関し、町域の自然的及び社会的条件に応じた総合的かつ計画的な環境施策を策定し、これを実

施する責務を有する。

(町民の責務)

第5条 町民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、町が実施する環境施策に協力する責務を有する。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴つて生ずる公害の防止及び自然環境の適正な保全に必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、町が実施する環境施策に協力する責務を有する。

(環境基本計画)

第7条 町長は、環境施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 総合的かつ長期的な環境施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 町長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、町民及び事業者の意見を反映するために必要な措置を講ずるとともに、第15条に規定する長泉町環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 町長は、環境基本計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(規制等の措置)

第8条 町は、環境の保全上の支障を防止するために必要と認めるときは、関係行政機関と協議の上で、法令に基づき必要な規制又は指導の措置を講ずるものとする。

(公共施設の整備等の推進)

第9条 町は、環境の保全上の支障を防止するために、必要な公共施設の整備その他環境への負荷を低減する事業の推進に努めるものとする。

(環境への負荷の低減に資する施策の促進)

第10条 町は、環境への負荷の低減を図るため、町民及び事業者による廃棄物の減量、資源の循環的な利用及びエネルギーの合理的で効率的な利用が促進されるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(環境教育及び環境学習の推進)

第 11 条 町は、町民及び事業者が、環境の保全及び創造についての理解と関心が深められるように、環境教育及び環境学習を推進するよう努めるものとする。

(環境情報の提供)

第 12 条 町は、環境教育及び環境学習の推進並びに町民及び事業者が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動の促進に資するため、必要な情報を提供するよう努めるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第 13 条 町は、環境の保全及び創造を推進するための広域的な取組が必要となる施策を実施するに当たっては、国及び他の地方公共団体と協力して行うよう努めるものとする。

(地球環境の保全の推進)

第 14 条 町は、国及び他の地方公共団体並びに町民及び事業者と連携し、地球環境の保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

(環境審議会)

第 15 条 環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)第 44 条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関して必要な事項を調査審議するため、長泉町環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、町長の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

- (1) 環境基本計画に関する事項
- (2) 環境施策を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項

(委任)

第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する

ちょうどいいが いちばんいい
Nagaizumi

近ごろ、世の中、〇〇すぎるが多すぎる。

目立てばいいというわけではありません。そこへきて、この長泉町です。

静岡県なのに、東京まで小一時間。地方なのに財政が豊か。

緑が多いのになんだか都会。

産業は充実してるし、少子化の時代でも、子どもが多い。

有名じゃないのに、すごく暮らしやすい。

長泉町は、一長一短のないきわめてバランスに優れた都市なのです。

ながく住むなら、やっぱりこういう町がいいですね。

え？それでも何か目立つ特徴がほしかった？

いえ、欲をかいてはいけません。ちょうどいいが、いちばんいいんです。

あなたに、みんなに、もっと“ちょうどいい”町にしていきませんか。

第2次長泉町環境基本計画 環境報告書 -2021（令和3）年度実績-

発行 令和4年度
編集 長泉町くらし環境課
〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩 828
TEL 055-989-5514 FAX 055-986-5905
<http://japan.nagaizumi.org>
